



長岡京市 財政白書

〔令和7年度決算版〕

令和 8 年 8 月

長岡京市 総合政策部 財政課



はじめに

市の財政を運営していくにあたっては、単年度限りではなく、長期的な視野に立って、将来の財政見通しを考えながら行う必要があります。逆に言えば、外部的な要因とともに、過去の財政運営のあり方が現在の財政状況を生んでいるとも言えます。また、「地域のことは地域が決定し、地域が責任を負う」という分権型社会においては、住民に最も身近な市町村の役割がますます重要となってきます。

こうしたことを踏まえ、本市の財政状況や抱える課題について市民の皆様と共有を図り、明日の長岡京市について一緒に考えていくための一つの資料として、平成18年度から毎年改良を加えながら「長岡京市財政白書」を作成しています。

令和7年度の経済は、名目 GDP が過去最高となる約670兆円となるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方で、食料品など身近な物をはじめとした物価高騰が数年来継続しており、実質賃金の減少が大きな課題でした。政府は、物価上昇に負けない賃金の上昇、コストカット型経済から脱却し、成長型経済への移行を進めることを示し、物価高騰対策などの経済対策をおこないました。

本市においては、これまでの施策効果もあり、全国的に人口が減少する中でも人口を維持し、税収等も堅調に推移するなど安定した市政運営を進めております。令和7年度はこの流れを止めることなく、定住の促進と交流の拡大、まちの新陳代謝、安全安心のまちづくりをさらに進めることを基本として事業に取り組みました。

市の財政状況は、個人所得の増加、地価の上昇を背景に、個人市民税・固定資産税をはじめとした市税収入が伸びたほか、地方消費税交付金なども堅調に推移し、経常一般財源歳入は増収となりました。歳出においては、国庫補助金や地方財政措置を活用するなど堅実な財政運営に努め、財政調整基金からの繰入れをおこなうことなく、予算の収支均衡を図ることができました。実質単年度収支は昨年に続き黒字となり、財政健全化法に基づく4指標は引き続き良好な範囲で推移し、健全な財政を維持しています。しかし、新庁舎建設や学校施設の再整備などにより市債残高が増加しており、将来負担比率、実質公債費比率ともに上昇傾向であることに留意が必要です。今後も老朽化した公共施設の更新に取り組まなければならないことを考慮すると、財政の健全性と持続性を維持しつつ、将来負担への備えを進めていく必要があります、引き続き堅実な財政運営が求められています。

「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」の将来都市像に向けた取組を進める中で、この「財政白書」を一つのツールとして、市財政の現状と課題について、より積極的に情報を開示し、市民の皆様と共通認識を深めていきたいと考えます。

今後の新たな施策の展開や行財政改革の一層の推進に、市民の皆様のご理解とご協力をいただければ幸いに存じます。



「お玉ちゃん」

白書を読んでいただく前に

長岡京市財政白書は、次のような条件で作成しました。

①普通会計をベースに作成しています

この白書は、特に注釈がない場合は一般会計ではなく、普通会計の数値で作成しています。

地方公共団体の予算等の審議は一般会計や特別会計ごとに行いますが、この特別会計の設置については、各地方公共団体の自主性に委ねられていることから、団体間の会計比較が難しくなります。

そのため、総務省が実施する決算統計(地方財政状況調査)では、地方公共団体間相互の比較や時系列比較など地方財政の実態を全国共通の統一基準で把握しやすいように、公営事業会計等を除く「普通会計」という会計にまとめています。

長岡京市の場合、一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計の2つの会計を合算したものが普通会計です。しかし、単純に合計しただけでは会計相互間で重複する部分(繰入金・繰出金等)や事務の効率化のために水道事業や公共下水道事業に係る経費を含んでいる部分(退職手当・事務費等)などがあり、実際の決算規模より大きくなるため、それらの経費を控除しています(令和7年度控除額:8,526万円)。

②令和7年度の数値は速報値です

令和7年度の数値は、出納整理期間終了後の6月から整理、分析を始め、7月に京都府へ提出します。その後、府のチェックを経て数値が確定し、8月に国へ報告されます。この白書は、7月に京都府に提出した数値を基に作成しているため、その後に普通会計や指標等の取り扱いの変更があった場合は、府や国から公表される数値と合わない場合があります。最終的な確定値は毎年度秋以降に公表されています。

なお、単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがあります。

③類似団体との比較を行っています

地方公共団体の財政運営を分析する際に、類似した条件の団体と比較することは、自らの財政運営の特徴点を把握することができ、有効な手段となります。そこでこの白書では、人口と産業構造によって分類された「類似団体別市町村財政指数表」に掲載された指標を参考に掲載しています。

長岡京市の類似団体の指定は、人口5～10万人、産業構造は国勢調査の第Ⅱ・Ⅲ次産業就業者数の割合が90%以上でそのうち第Ⅲ次産業就業者数の割合が65%以上の「Ⅱ－3」です。令和6年度の類似団体数は107団体で、近隣の類似団体は向日市や京田辺市で、全国では栃木県日光市や兵庫県芦屋市などがあります。この分類は、市町村合併の進行等により平成17年度に見直しがされました(それ以前は人口55,000～80,000人の区分がありⅡ－5でした)。

なお、この類似団体の数値は、人口と産業構造のみで分類しているため地理的(寒冷地等)・社会的条件(高齢化率等)が反映されていません。また、団体の「あるべき姿」を想定したものではなく、団体の平均値であることにも留意する必要があります。

この数値の令和7年度分はまだ公表されていないため、現時点では令和6年度分まで掲載しています。

目次

I. 普通会計決算の概要

1) 普通会計決算の概要	
① 決算規模【歳入決算額・歳出決算額】	1
② 決算収支【実質収支・単年度収支・実質単年度収支】	3
2) 歳入の状況	
① 科目別歳入決算額の推移【歳入の内訳】	4
② 市税の推移【税目別・収納率】	5
③ 地方交付税の推移【普通・特別】	7
④ 一般財源の推移【経常一財・臨時一財・特定財源・一般財源の比率】	9
⑤ 自主財源の推移【自主財源・依存財源・自主財源の比率】	10
3) 歳出の状況	
① 目的別歳出決算額の推移	11
② 類似団体との目的別歳出決算額の比較（令和6年度ベース）	12
③ 性質別歳出決算額の推移	13
④ 性質別の各種経費に充当した一般財源の推移	14
⑤ 人件費の推移	15
⑥ 扶助費の推移【目的別・財源別】	17
⑦ 公債費の推移【元利金・区分別】	18
⑧ 投資的経費の推移【目的別・財源別】	19
⑨ その他の経費の推移【経常の物件費、補助費等、繰出金】	20
4) 基金の状況【現在高の推移】	22
5) 市債の状況【現在高の推移（目的別・借入先別・利率別）】	23
6) 債務負担行為の状況【翌年度以降の支出予定額の推移】	26

II. 財政指標・分析

1) 財政力指数	27
2) 経常収支比率	28
3) 健全化判断比率	30
(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)	
4) 将来にわたる財政負担等	
① 令和7年度以前に発行した市債の償還予定額	34
② 令和8年度以降の定年退職者に係る退職手当額	35
③ 令和8年度以降の一般職員人件費の見込み(一般会計)	35
④ 将来における実質的な財政負担	36

用語解説	37
------	----

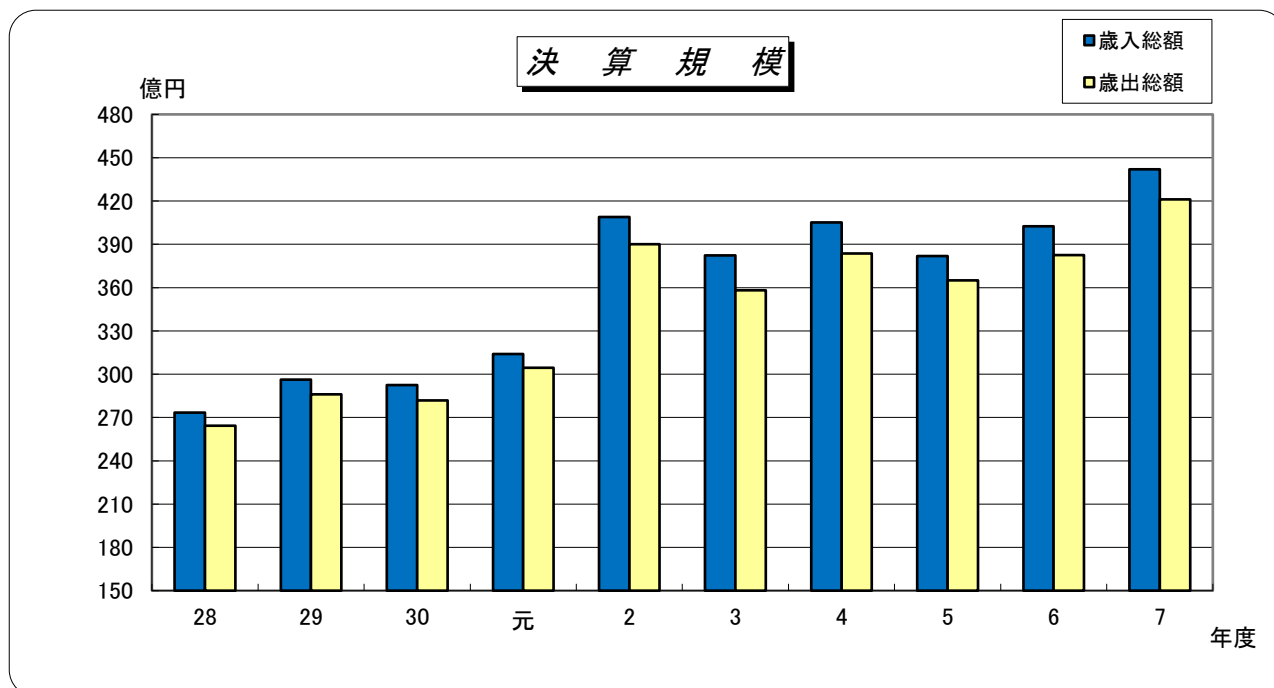
資料篇	43
-----	----

I. 普通会計決算の概要

1) 普通会計決算の概要

① 決算規模

長岡京市の令和7年度決算は、歳入が442億511万7千円（前年度比39億4,939万5千円増）、歳出が421億1,339万2千円（前年度比38億6,451万4千円増）となりました。歳入は、市税や繰入金（基金のとりくずし）、地方債が増加したことなどにより、歳出では、投資的経費や扶助費、物件費が増加したことなどにより、共に令和6年度決算を上回りました。



一口メモ



～ 普通会計とは ～

地方公共団体の会計は、単一であることが理想ですが、複雑多岐な事務を単一の会計で処理することは困難であり、特別会計を設けて、一般会計と区分して経理することとされています。この特別会計の設置については、各地方公共団体の自主性に委ねられていることから、団体間の会計比較が難しくなります。

そのため、総務省が実施する決算統計（地方財政状況調査）では、地方公共団体間相互の比較や時系列比較など地方財政の実態を全国共通の統一基準で把握しやすいように、公営事業会計等を除く「普通会計」という会計にまとめています。この「普通会計」の名称は、決算統計における分類上の用語ですが、一般的に地方財政の計数をいう場合には、この普通会計を称しています。

したがって、決算分析に用いる経常収支比率・実質公債費比率などの財政指標や人件費・物件費などの性質別決算額は、この普通会計に基づいて算出しています（一般会計の数値は算出していません）。

長岡京市の場合、一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計の2つの会計を合算したものが普通会計です。

しかし、単純に合計しただけでは繰出金や繰入金など会計相互間で重複する部分があり、実際の決算規模より大きくなるため、それら重複している部分を控除しています。

令和7年度決算の内訳

【款別歳入内訳】

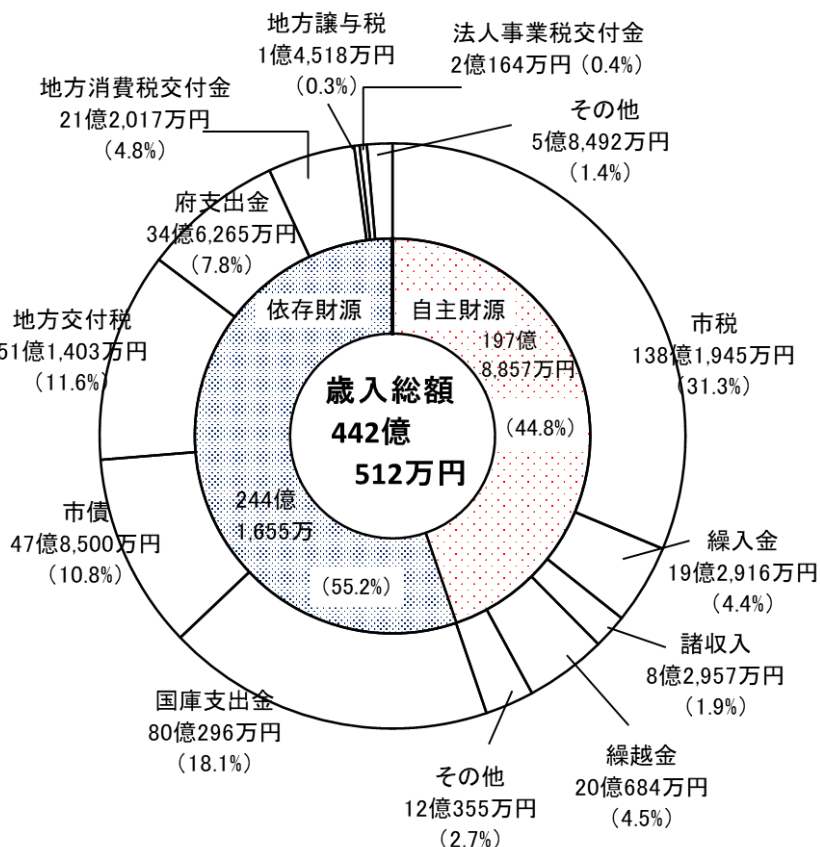
市税や国庫支出金、地方交付税が、歳入総額の高い割合を占めています。

また、下記の要因によりそれぞれ前年度の決算額を上回っています。

市税：個人市民税の増など

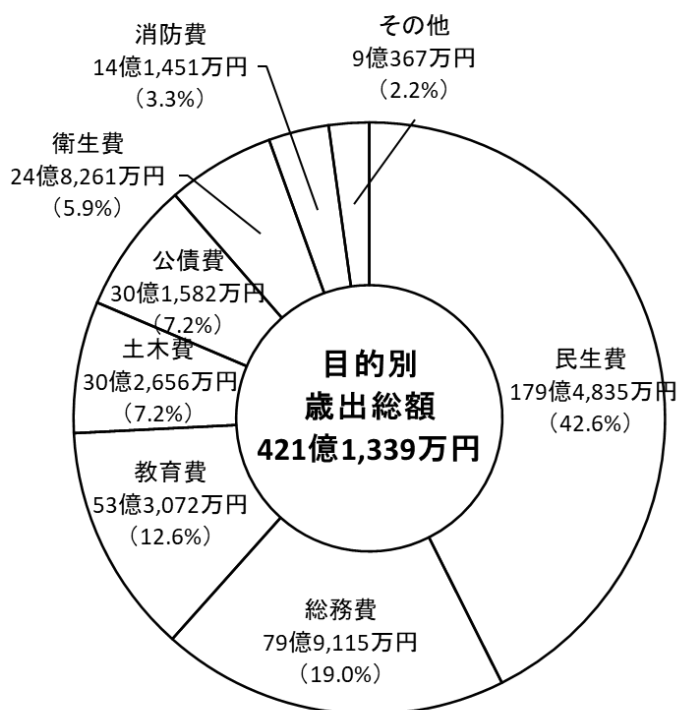
国庫支出金：実施事業の増など

地方交付税：普通交付税の増など



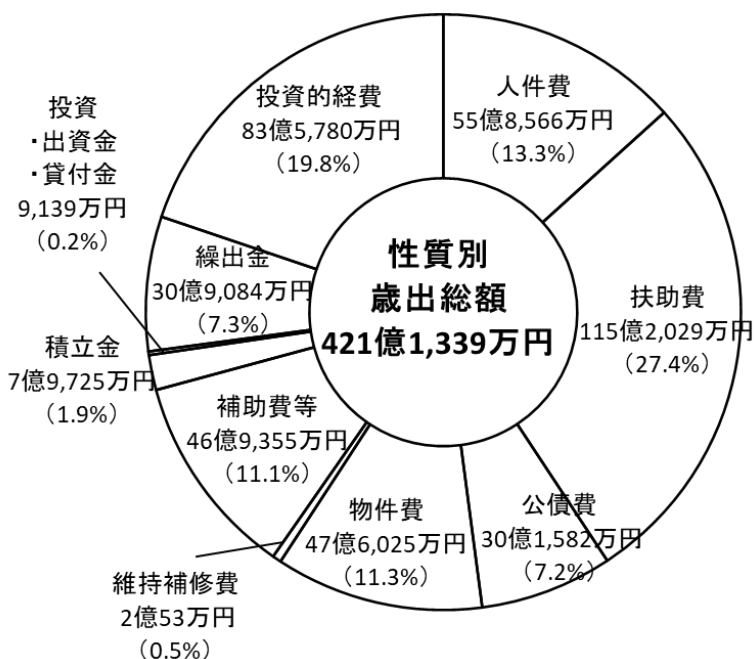
【目的別歳出内訳】

目的別歳出で一番多い民生費は、障がい者福祉事業や、児童福祉事業、老人福祉事業、生活保護など、社会保障に関する事業を行うための費用で、歳出の約4割を占めています。総務費については、新庁舎等建設工事(2期庁舎)などにより、前年度と比較して決算額が増加しています。



【性質別歳出内訳】

投資的経費については、新庁舎等建設工事(2期庁舎)や公園整備工事などの実施により増加しました。扶助費については、児童手当の増や物価高対応子育て応援手当の実施などにより増加しました。一方で、補助費等は、国庫補助返還金や一部事務組合負担金の減などにより減少しました。

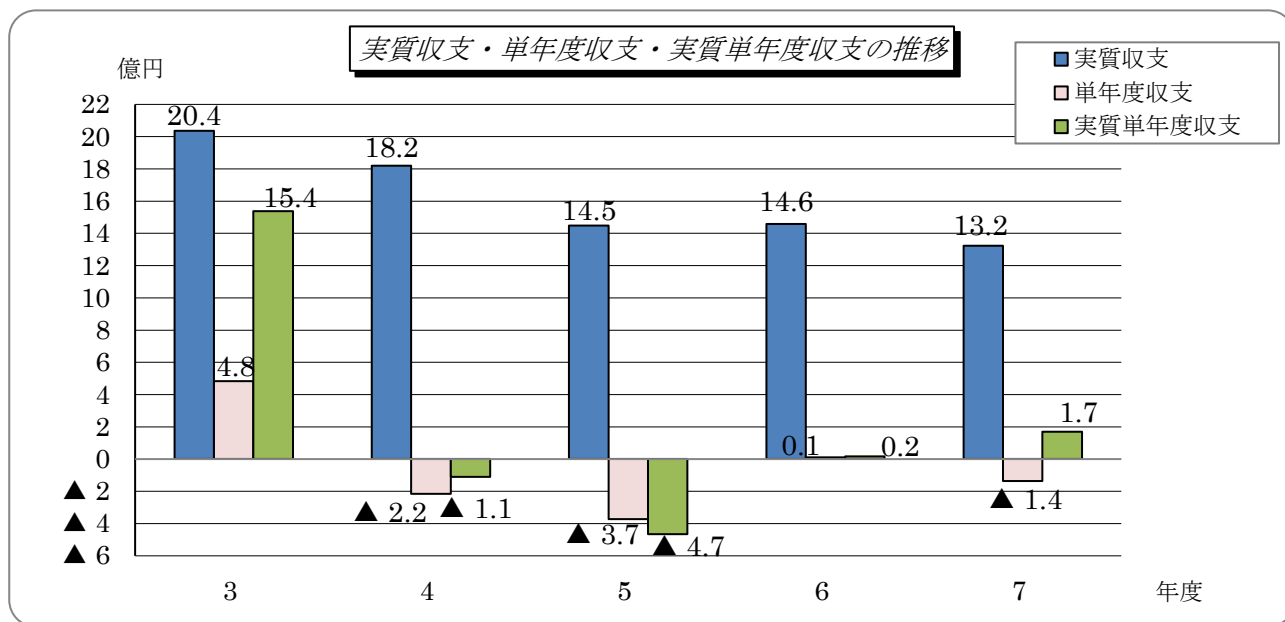


② 決算収支

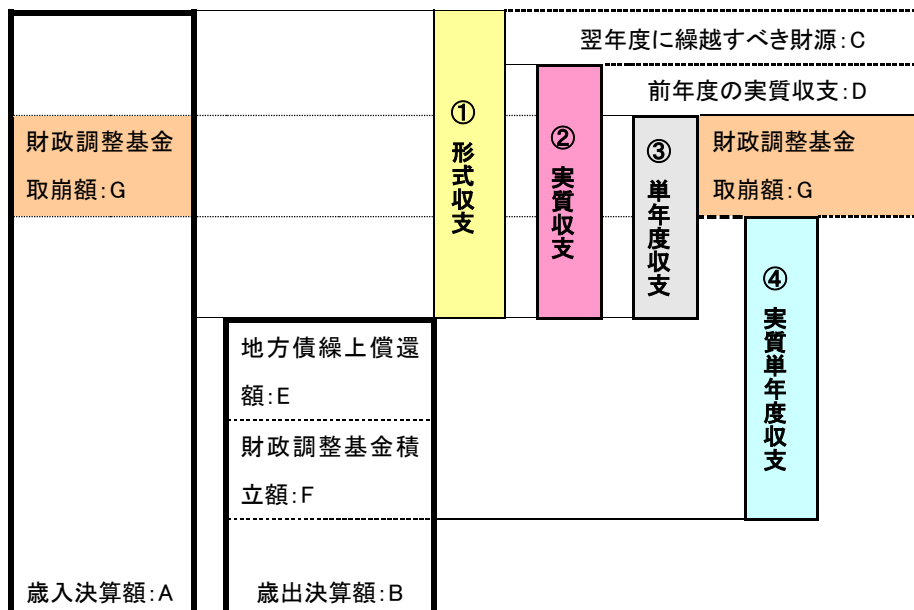
～単年度収支は赤字、実質収支、実質単年度収支は黒字に～

当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額をあらわす実質収支は、前年度以前の決算で黒字になった分の繰越金が含まれています。そこで、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものを単年度収支といいます。この単年度収支がプラスのときは、当該年度に得た収入額によって当該年度の支出を賄っている状態といえます。また、基金の取り崩し、地方債の繰上償還など、実質的な赤字要素・黒字要素を考慮した実質単年度収支は、実際の財政状況を判断する上で重要です(下図参照)。

令和7年度は、単年度収支については赤字でしたが、実質収支及び実質単年度収支は黒字となりました。



《決算収支 (すべての収支が黒字の場合)》



～ 決算収支 ～

【①形式収支】

歳入決算額 A - 歳出決算
額 B

【②実質収支】

形式収支① - 翌年度に繰
越すべき財源 C(繰越事業の
財源)

【③単年度収支】

実質収支② - 前年度の実
質収支 D

【④実質単年度収支】

単年度収支③ + 地方債繰
上償還額 E + 財政調整基金
積立額 F - 財政調整基金取
崩額 G

2) 歳入の状況

① 科目別歳入決算額の推移 ～市税や繰入金・地方債等が増加～

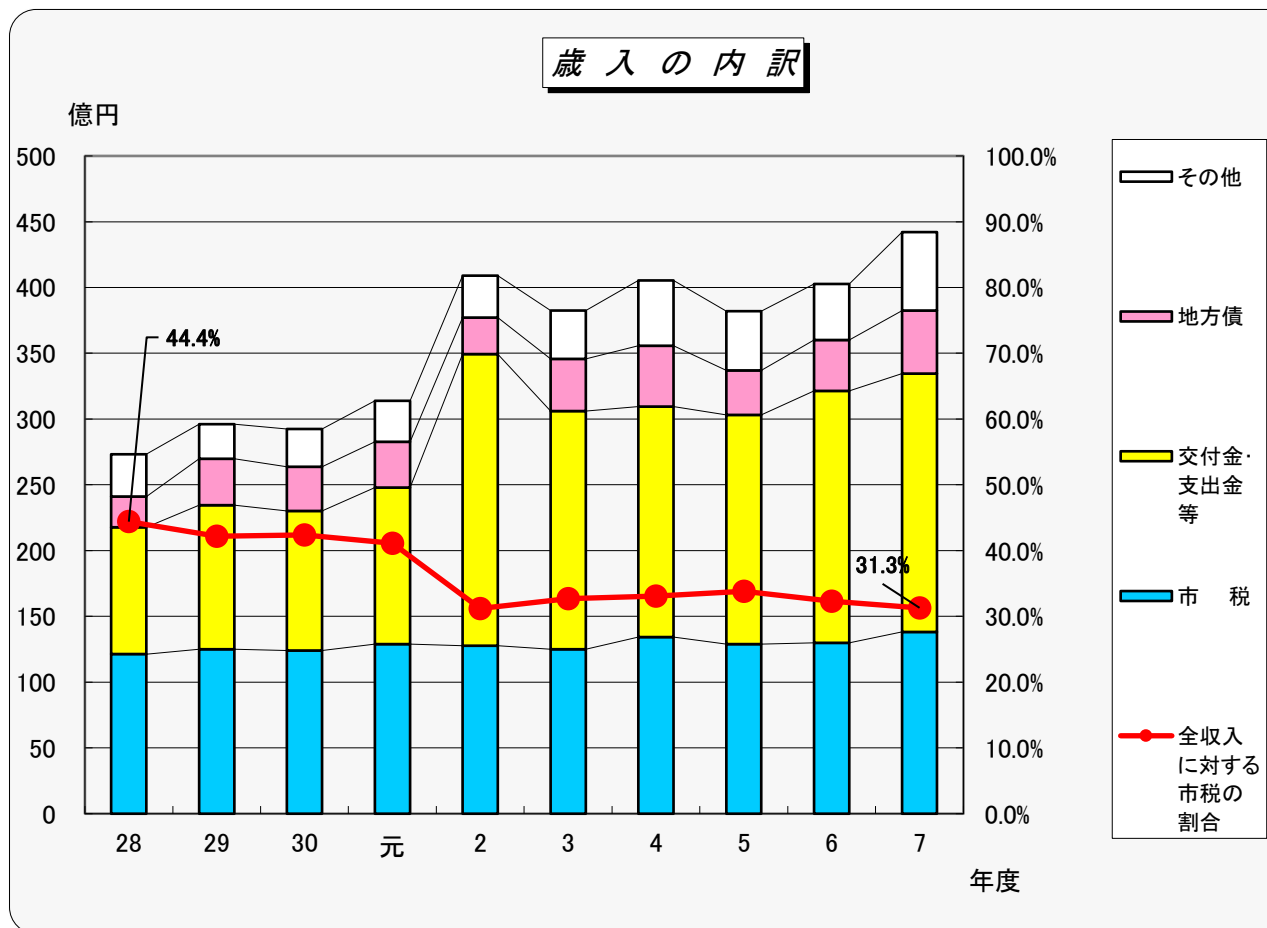
市の歳入は、市で確保できる自主財源と、国・府からの交付金等や地方債などの依存財源に分けることができます。令和7年度は、自主財源の大部分を占める市税収入が前年度より8億3,174万3千円増加しました。主な要因は、令和6年度に実施された定額減税が終了したことに伴い、個人市民税が増加したことなどによります。

交付金・支出金等は、4億7,949万8千円増加しました。主な要因として、小中学校へのタブレット端末配備に伴う府支出金の増加などが挙げられます。

地方債は、建設事業債の増加により、9億1,440万円増加しました。

その他は、新庁舎建設に伴う基金からの繰入金の増加などにより、17億2,375万4千円増加しました。

歳入全体では、前年度から39億4,939万5千円の増加となっています。



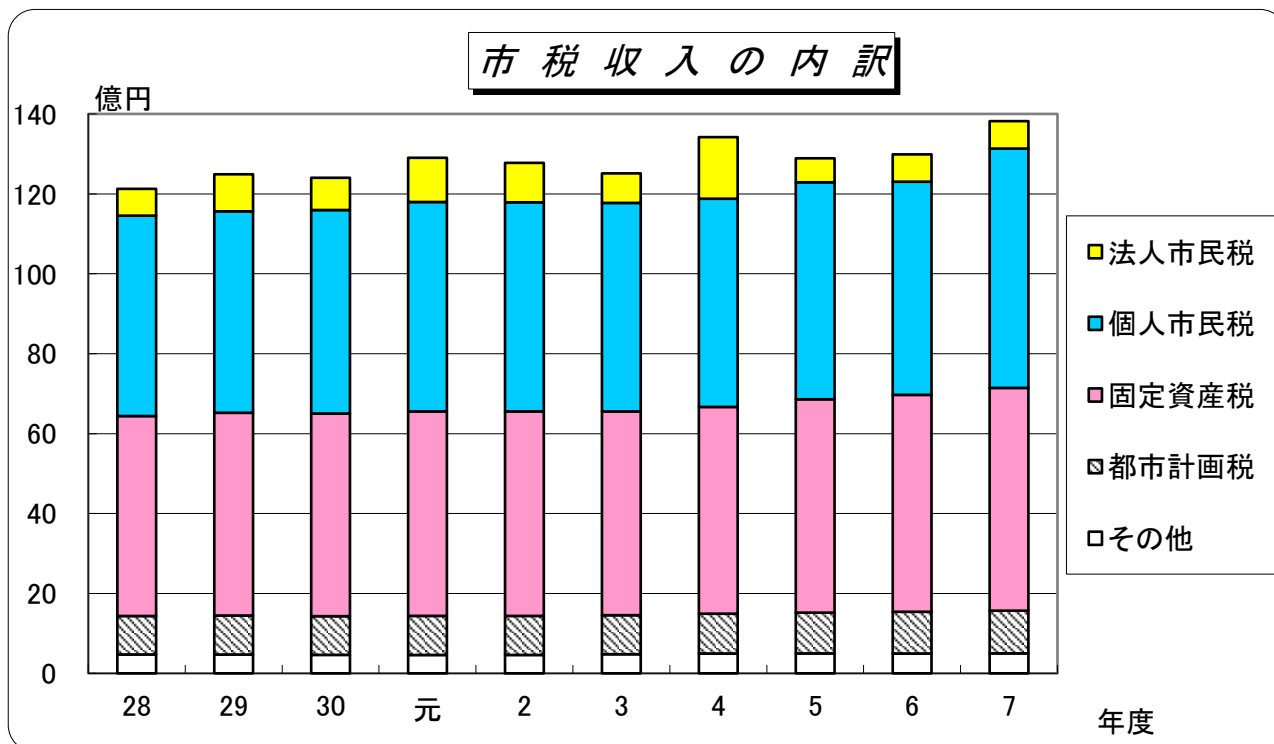
※ 「交付金・支出金等」は、国・府支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、交通安全対策特別交付金

※ 「その他」は、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

② 市税の推移 ～個人市民税・固定資産税の増加～

市税を大きく分けると、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、その他の税に分けられます。市税収入の増減に大きく影響するのは、個人市民税及び、法人市民税です。これらの税は、所得に応じて課税されるため、税収は不安定となる傾向があります。

令和7年度の個人市民税は、令和6年度に実施された定額減税の終了などもあり、6億5,517万8千円の増加となりました。また、固定資産税が1億4,664万5千円、都市計画税が2,344万1千円、法人市民税が270万1千円の増加となり、市税全体では8億3,174万3千円(6.4%)増の138億1,945万3千円となりました。



※ その他 …… 軽自動車税、市町村たばこ税



「お玉ちゃん」

**都市計画税は将来のまち
づくりのために使われるのね**

～都市計画税は【目的税】～

都市計画税は、都市計画事業（道路、下水道など）又は土地地区画整理事業に要する費用に充てるために課される目的税です。市街化区域内にある土地や家屋にかかる固定資産税とあわせて納めて頂いています。【土地・家屋の都市計画税課税標準額×税率(0.25%)＝都市計画税額】

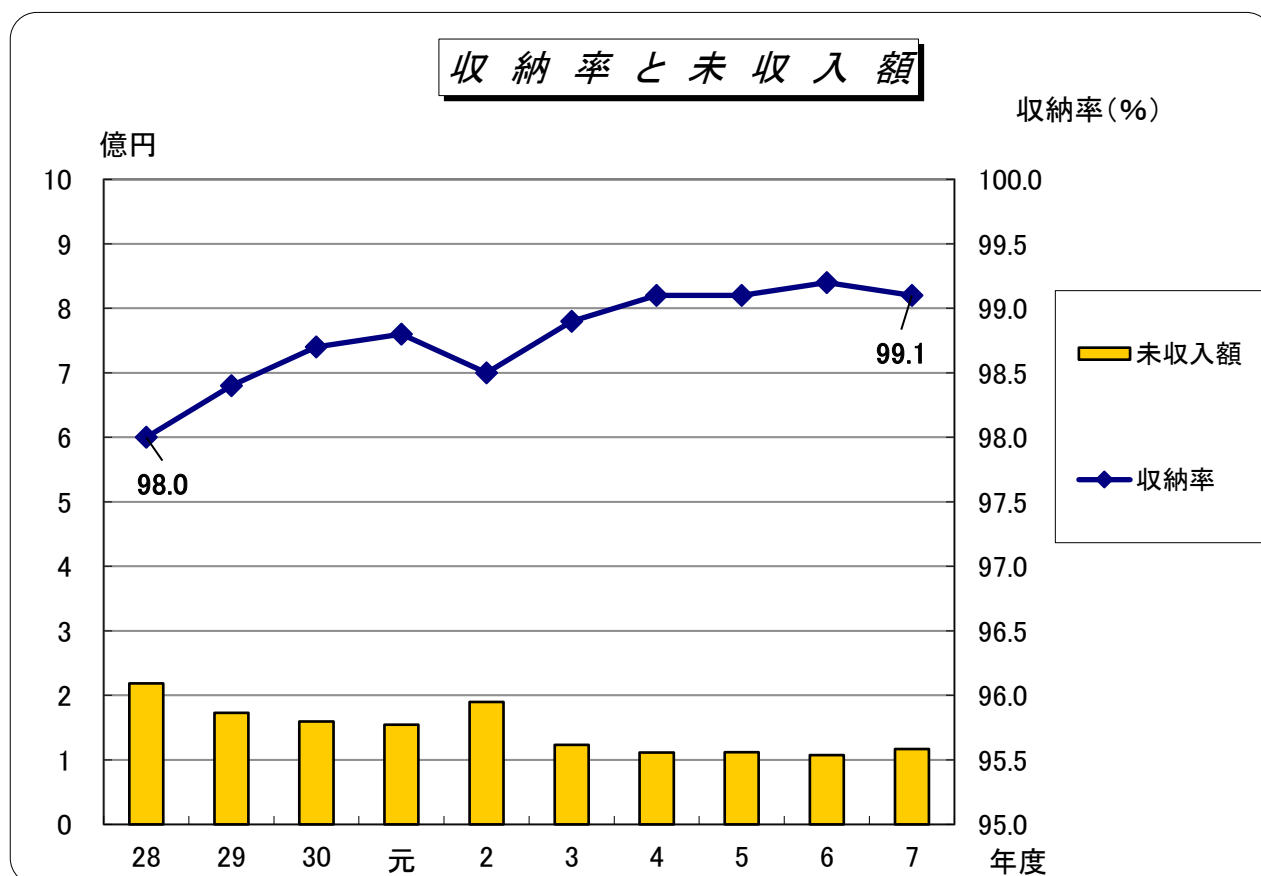
◇令和7年度都市計画税収入額: 1,068,212千円

(千円)

区分	R7都市計画事業一般財源	R7都市計画税の充当額
街路事業等	29,833	29,319
下水道事業	669,743	658,194
都市計画事業に係る地方債償還額	387,379	380,699
合 計	1,086,955	1,068,212

市税の課税額に対する納付額の割合を収納率といいます。資力があるにもかかわらず市税を納付しない滞納者には財産を差し押さえる滞納処分を執行し、収納率を上げることで市税収入を確保するとともに、納税者負担の公平性をはかる必要があります。

府や各市町村が個別に行っていた滞納整理などの徴収業務は、平成22年4月から「京都地方税機構」が行っており、徴収業務移管以降も収納率は上昇傾向にあります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で収納率は一時的に下がったものの、それ以降は再度上昇し、直近では99%台で推移しています。



***** 未収入額と滞納額のちがい *****

未収入額とは、その年度の「納付されるべき額」と「実際に納付された額(収入額)」の差をいいます。なお、「納付されるべき額」とは、その年度の「納付される予定の額(調定額)」から「不納欠損額(時効や相続人が不存在の場合などの事由で納付義務が消失した額)」を引いた額になります。

よく似た言葉に滞納額がありますが、滞納額は「納付されるべき額」と「実際に納付された額(収入額)」から誤って納付された額(納付額が間違っていたなど)を引いた額」の差をいいます。

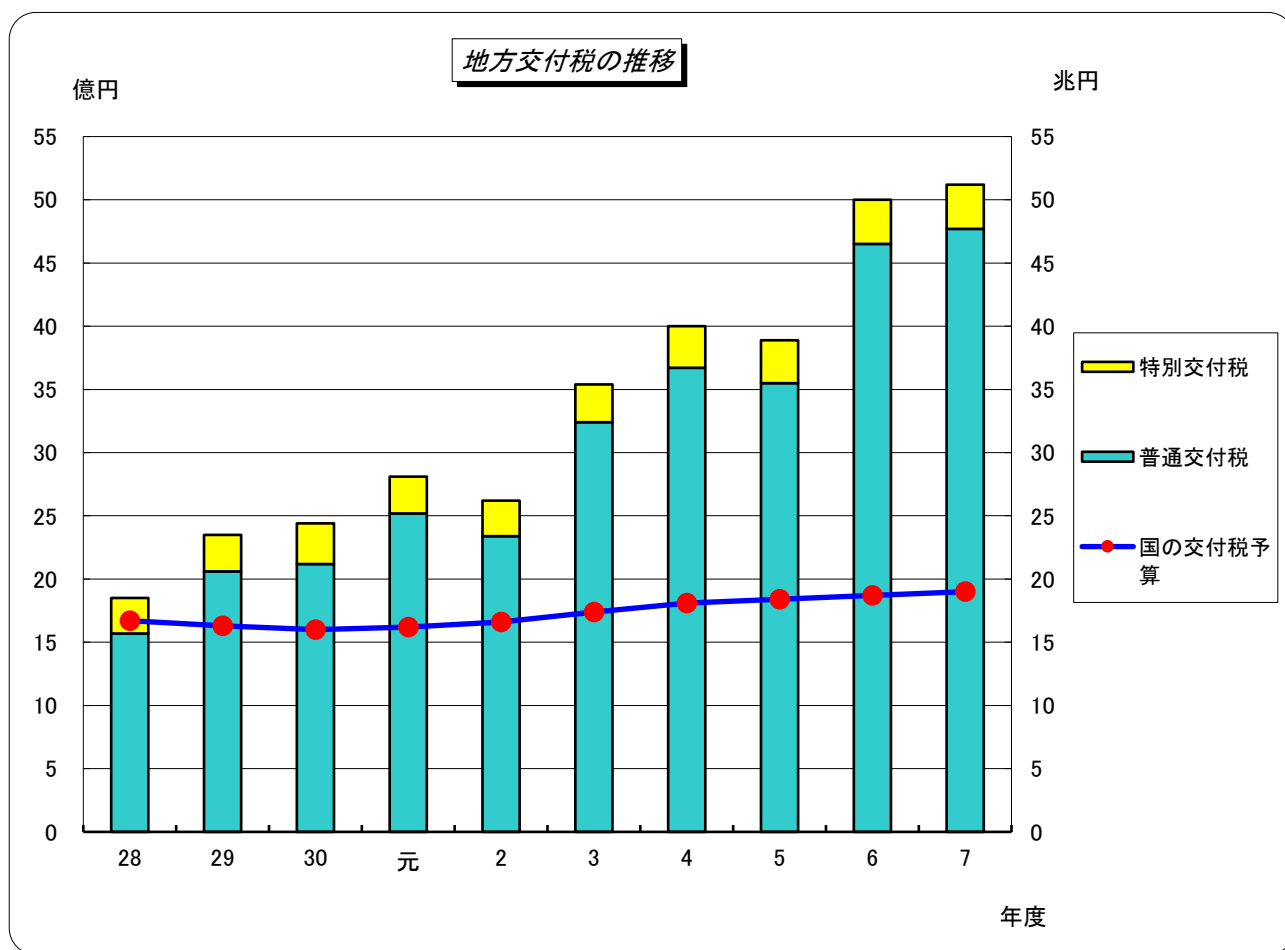
収納率は、「実際に納付された額(収入額)」÷「納付されるべき額(調定額)」で算出されます。

③ 地方交付税の推移【普通・特別】

地方交付税は、地方財源の均衡化を図り、一定水準の行政サービスを提供できるよう、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)の一定割合を、一定の基準に基づいて都道府県及び市町村に国が交付する税をいいます。使いみちが決められている補助金や委託金と異なり、その団体が自由に使える一般財源となるため、市にとって重要な財源のひとつです。

国の交付税予算総額は令和6年度と比べて増額となっており、臨時財政対策債発行可能額の設定も見送られました。本市における令和7年度の普通交付税額は47億6,701万9千円で、再算定(法改正等を受け交付税額が再計算されること)における臨時経済対策費の追加等の影響により、前年度と比べると1億1,743万9千円の増額となりました。

特別交付税については、令和7年度の交付額は3億4,701万3千円で、前年度と比べて764万8千円の減額となりました。



※ グラフの「国の交付税予算」は、右目盛り

地方交付税制度

地方交付税は、「普通交付税」と「特別交付税」の2つに分けられ、交付税総額の94%が普通交付税、6%が特別交付税として交付されます。

普通交付税は、標準的な行政サービスを行う上で必要とされる経費である「基準財政需要額」と、標準的な状態においてその団体に入ってくる(と考えられる)収入である「基準財政収入額」を算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回った団体、つまり財源不足となっている団体に交付されます。

基準財政需要額は、多くの行政経費について一定の方法に基づいて算定されます。例えば、小学校や中学校に関する経費では、「児童(生徒)数」・「学級数」・「学校数」と3つの種類に分かれ、それぞれ必要額を算定していきます。個別の行政経費に関して算定する個別算定経費(小学校費・中学校費のほか、高齢者保健福祉費や農業行政費、道路橋りょう費、公債費など)と、人口と面積から算定する包括算定経費を積み上げたものが、「基準財政需要額」になります。

基準財政収入額は、前年度又は当該年度の個人・法人市民税や固定資産税などに関する基礎数値を基に一定の率を乗じて算定します。

なお、基準財政需要額も基準財政収入額も普通交付税交付額を決定するために算定される金額であり、予算や決算など地方公共団体の実績に基づく金額ではありません。

特別交付税は、その年度に起こった災害など地方公共団体の特殊事情を考慮して、普通交付税では補えない特別な財政需要に対して交付されます。

令和7年度の TOPIC ① 市役所 2期庁舎 オープン！

令和5年2月の1期庁舎オープンに続き、令和8年1月、2期庁舎をオープンしました。旧庁舎や分庁舎2・3、図書館の一部に分散していた窓口を集約しているほか、屋上テラスなどの憩いの場も設けており、利便性や親しみやすさに配慮した市役所となっています。

現在も駐車場や外構整備などの工事は継続していますが、令和8年12月のグランドオープンでは、産業文化センターや長岡京市まちなかミュージアム「れきしる長岡京」、保健センターなども併せて完成する見込みです。東入口前にはにぎわいスポットとして屋根のある市民広場を設けており、雨の日でも、日々の憩いの場やイベント会場として、マルチに活躍することが期待されます。

新たな市役所は、単純に行政事務を行う施設ではなく、市民に開かれた、にぎわいの拠点となる施設であり、災害対策の機能や利便性、経済性、環境面等にも配慮した施設として、令和8年12月のグランドオープンを迎えます。



④ 一般財源の推移【経常一財・臨時一財・特定財源・一般財源の比率】

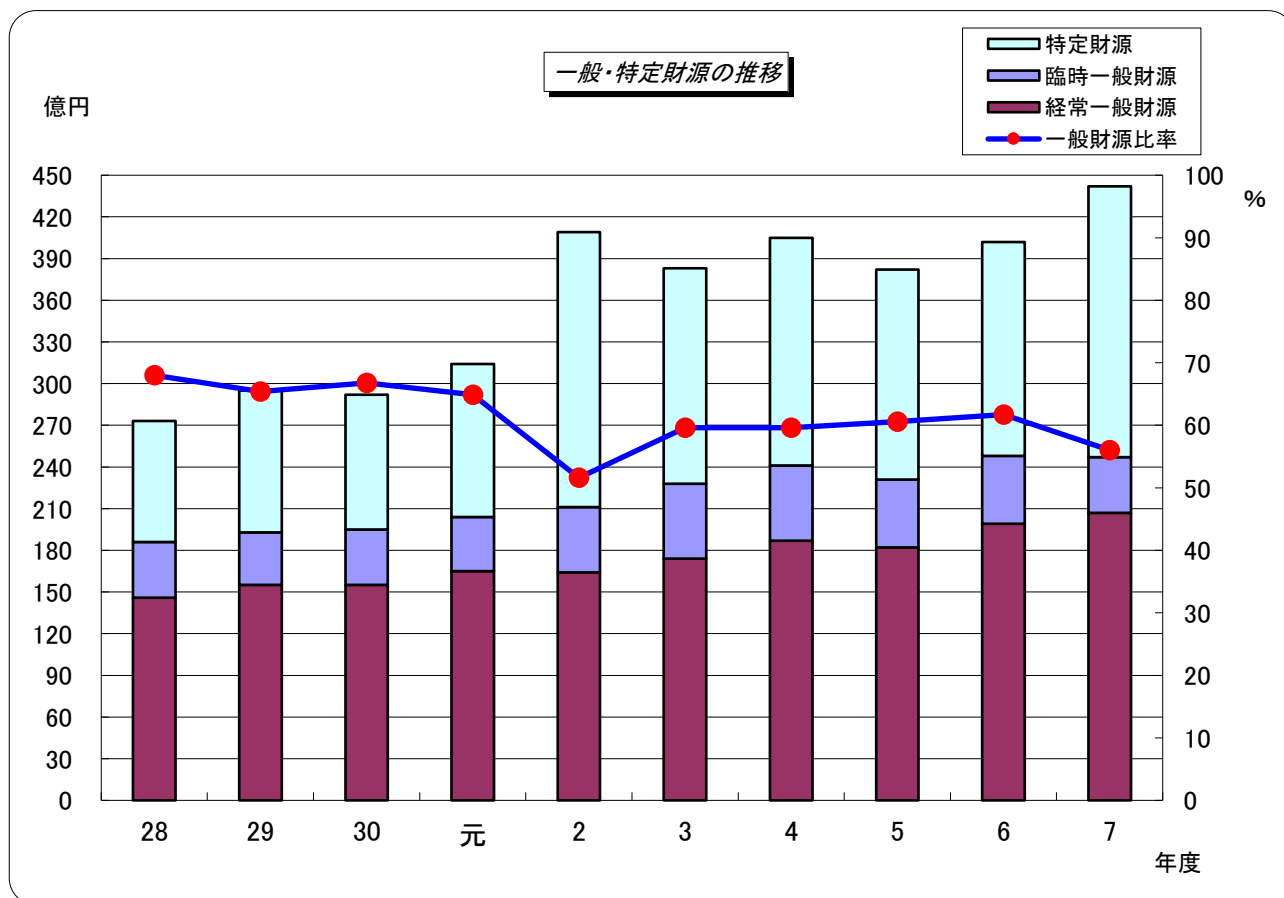
市税・地方譲与税・地方交付税など、収入される時点で使う目的が決まっていない収入を「一般財源」といいます。これに対して国・府支出金や使用料など、収入される時点で使う目的が決まっている収入を「特定財源」といいます。

一般財源のうち、毎年度経常的に収入されるものを「経常一般財源」といいます。具体的には、長岡京市の場合、市税（都市計画税は除きます。）、地方譲与税、地方交付税のうち普通交付税などをいいます。これに対し「臨時一般財源」は、地方交付税のうち特別交付税、財政調整基金繰入金、繰越金（繰越事業充当分は除きます。）など、臨時的に収入されるものをいいます。

歳入に占める一般財源の比率が高いほど、自治体が独自の事業を展開する能力が高いことを示しています。

令和7年度の経常一般財源は、市税、地方消費税交付金、地方交付税などの増により、前年度と比べて7億6,525万5千円増加しました。臨時一般財源は、国庫支出金、繰入金、臨時財政対策債などの減により、前年度と比べて8億5,498万6千円減少しました。特定財源については、新庁舎建設に伴う庁舎建設基金からの繰入金及び地方債の増などにより、前年度と比べて40億3,912万6千円の増加となりました。臨時と経常を合わせた一般財源総額は、前年度に比べ8,973万1千円減少しました。歳入に占める一般財源の割合である一般財源比率は56.0%となり、前年度より5.7ポイント低くなりました。

※ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時国庫交付金について、地方単独事業の所要経費に充当した分は一般財源として計上しています。



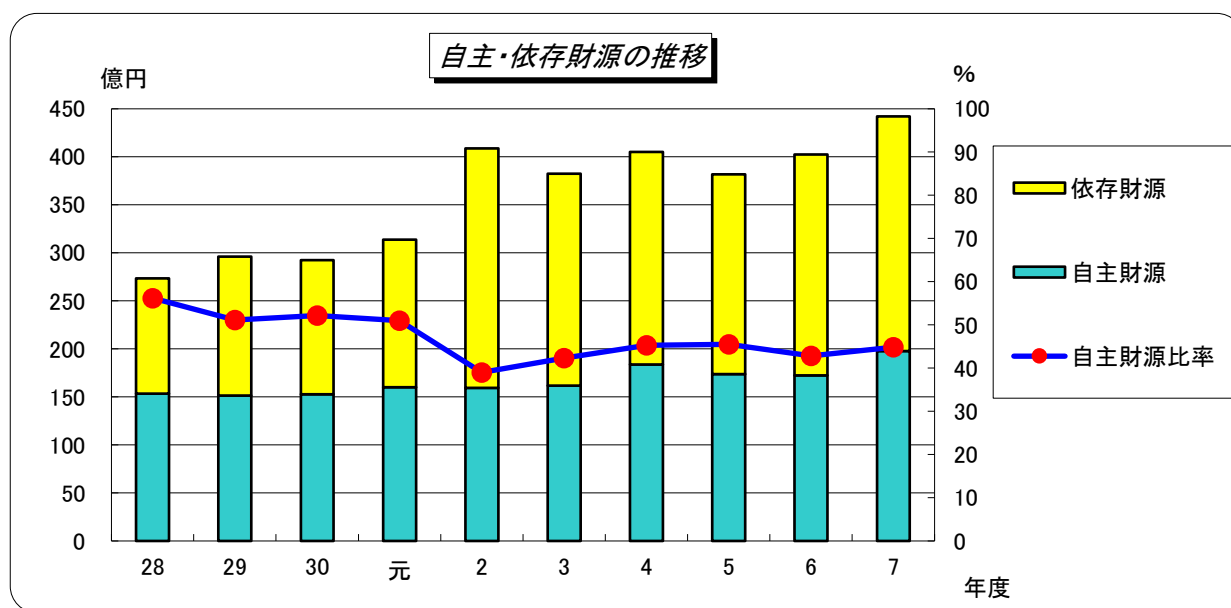
※ グラフの「一般財源比率」は、右目盛り

⑤ 自主財源の推移【自主財源・依存財源・自主財源の比率】

一般的に、自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されるといわれています。また、大型事業を実施する場合には、補助金などの依存財源を確保するため決算規模が増大するとともに、自主財源の比率は低下する傾向になります。

本市の自主財源の額は、おおむね150～190億円台で推移しています。令和7年度の自主財源については、繰入金、市税、繰越金等が増加したことにより、前年度より25億5,549万7千円増の197億8,857万5千円となりました。依存財源は、地方債、府支出金、地方消費税交付金等が増加したことにより、前年度より13億9,389万8千円増の244億1,654万2千円となりました。

その結果、自主財源比率は、44.8%と前年度より2.0ポイント高くなり、前年度と同様、自主財源よりも依存財源の方が多くなりました。



※グラフの「自主財源比率」は右目盛り

自主財源 …… 市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源 …… 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国・府支出金、地方債

依存財源が半分以上
を占めているのね



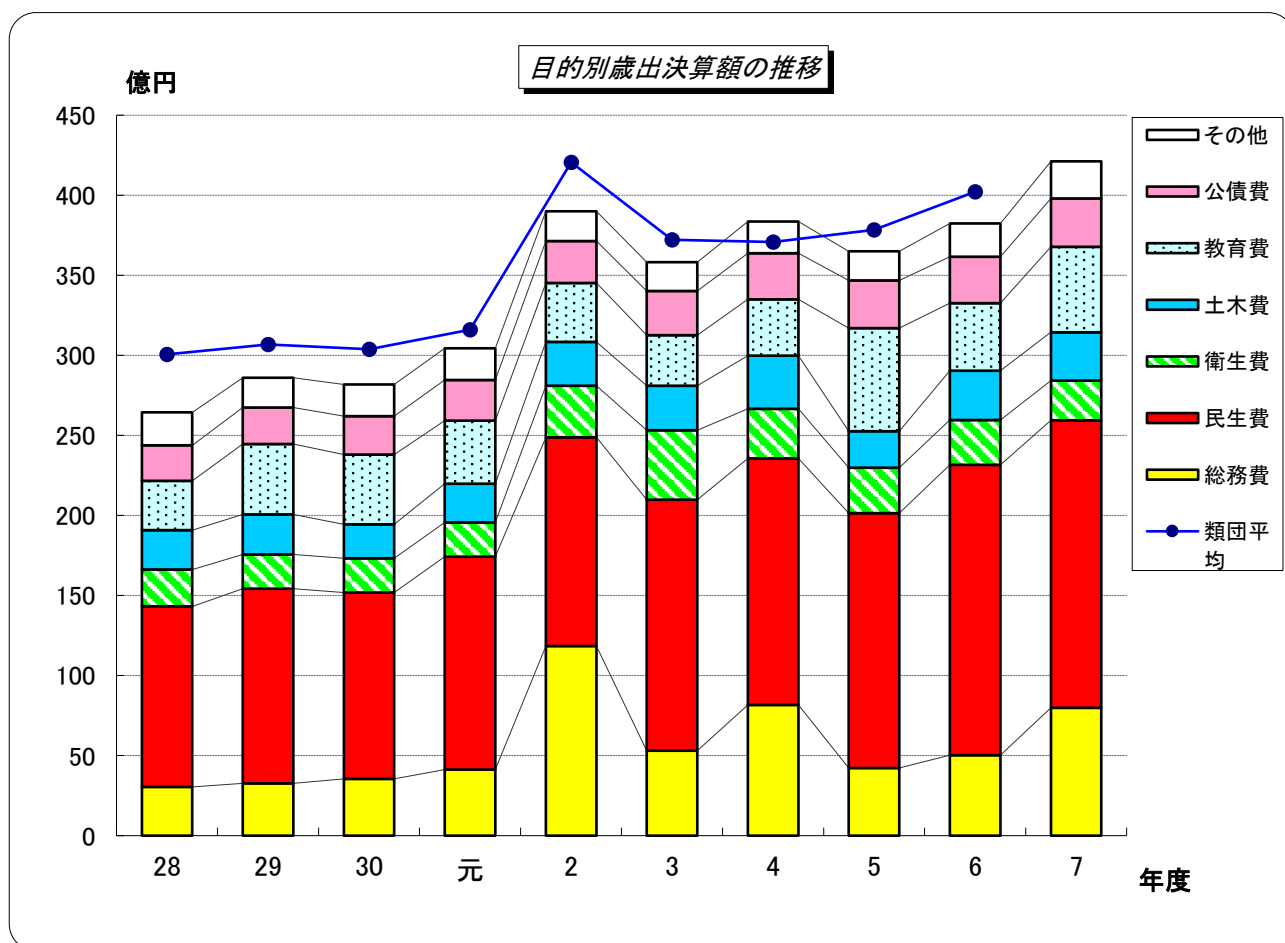
「お玉ちゃん」

3) 歳出の状況

① 目的別歳出決算額の推移 ～総務費・教育費の増～

総務費は、市庁舎建替等事業における新庁舎(2期)整備の影響などにより、29億6,229万1千円(58.9%)増加しました。教育費は、Next GIGAスクール構想による小中学校へのタブレット配備などにより、11億245万7千円(26.1%)増加しました。

一方で、衛生費は、過年度分コロナワクチン接種体制確保事業費補助金の返還金や乙訓環境衛生組合負担金の減などにより、3億609万7千円(11.0%)減少しました。



※その他: 議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費

～ 目的別歳出決算額 ～

目的別分類: 市の経費を行政の目的によって分類したもの【関連語】性質別分類

総務費: 市役所の管理や職員の退職手当、徴税管理、戸籍住民台帳管理、選挙などに係る費用

民生費: 保育所や生活保護費など、一定水準の生活と安定した社会生活の保障に係る費用

衛生費: 各種健康診断やごみ処理など、健康で衛生的な生活環境の保持に係る費用

土木費: 道路や公園など、都市整備や環境整備に係る費用

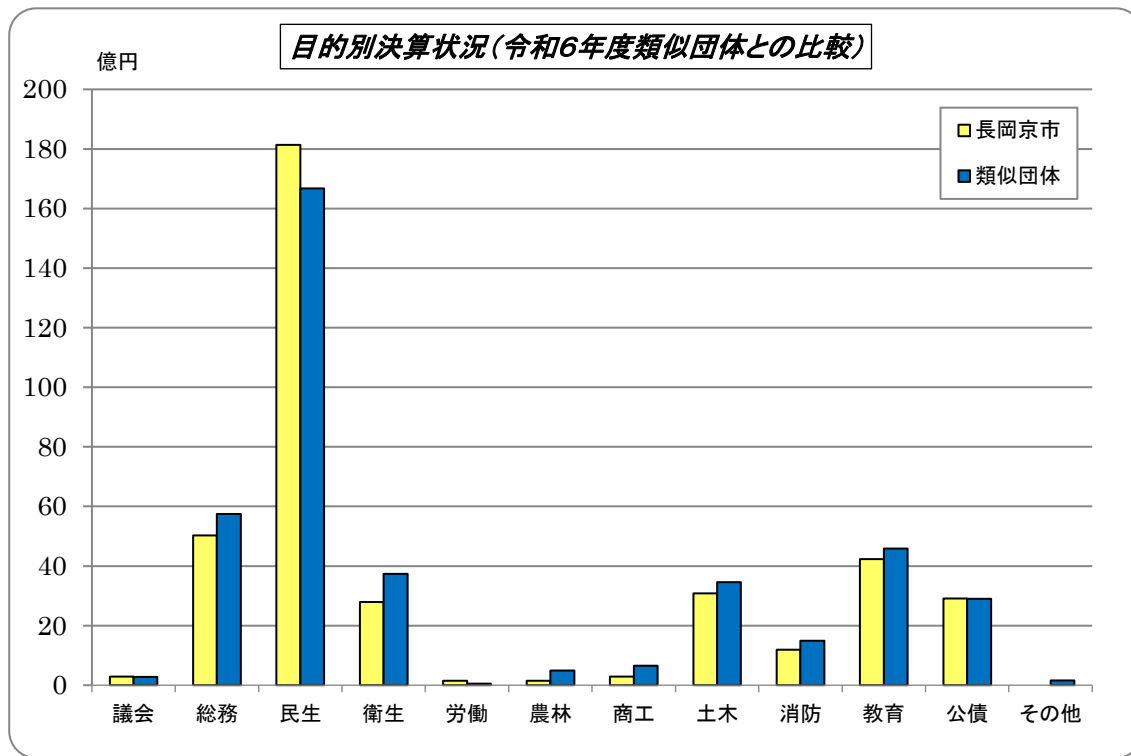
教育費: 小中学校や公民館、図書館などの運営や管理などに係る費用

公債費: 本市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額



② 類似団体との目的別歳出決算額の比較(令和6年度ベース)

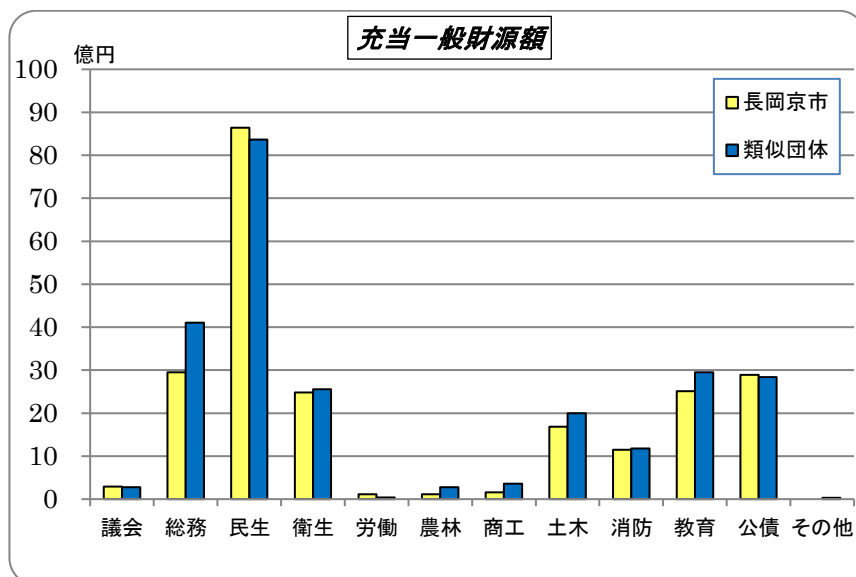
令和6年度は、健幸すぽっと建設工事や民間保育園整備事業費補助金の増などにより、民生費が類似団体平均を上回りました。



※ その他：災害復旧費、諸支出金、前年度繰上充用金

充当一般財源で見ると

充当一般財源額で比較しても、民生費が類似団体の決算額を上回る結果となりました。

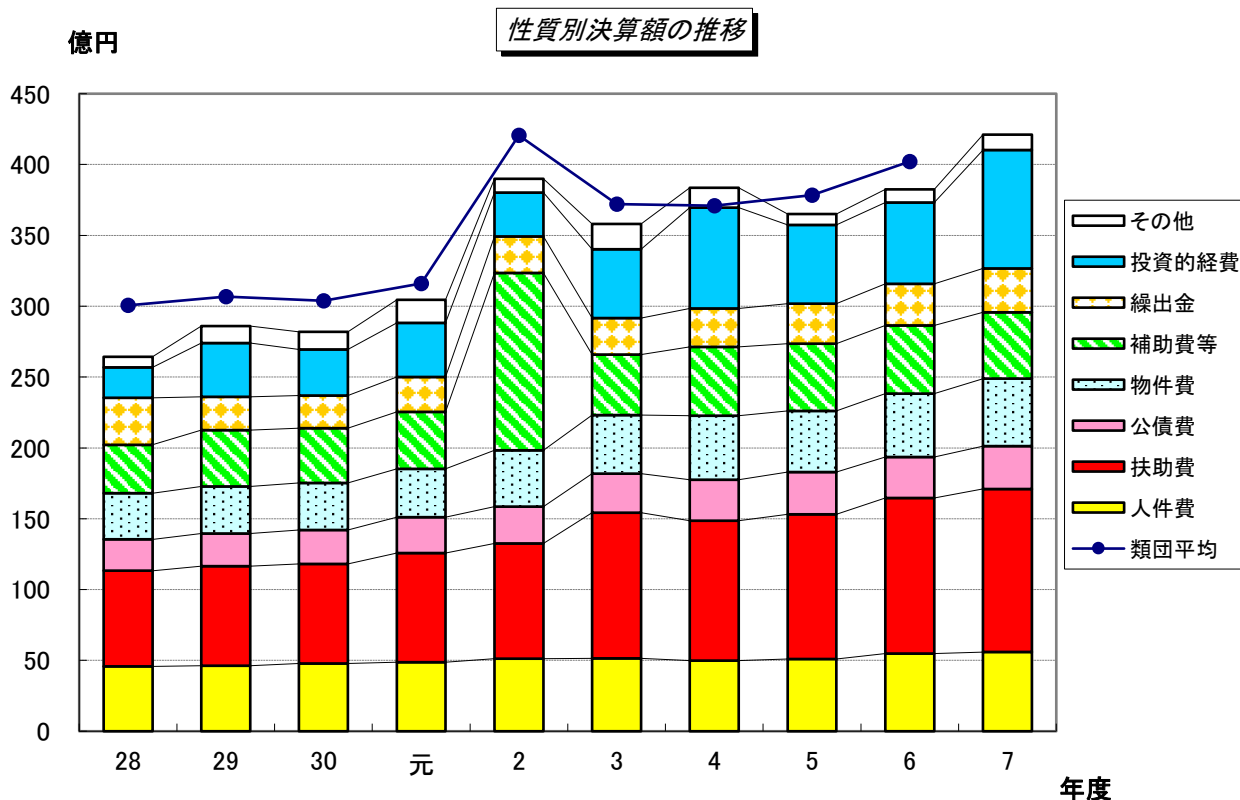


他団体と比べてみると分かりやすいわね

「お玉ちゃん」

③ 性質別歳出決算額の推移 ～新庁舎建設工事などによる投資的経費の増～

性質別歳出決算額においては、投資的経費が、新庁舎建設工事などにより、26億2,569万5千円(45.8%)の増加となりました。また、扶助費は、児童手当給付の増や物価高対応子育て応援手当の給付などにより、5億4,917万7千円(5.0%)、物件費は、システム関係委託費や選挙等に係る通信運搬費の増などにより、2億9,136万7千円(6.5%)の増加となりました。



【年度ごとの主な増減理由】

平成 28 年度 … 神足小複合化工事完了(H27)による投資的経費の減、基金積立金の減
 平成 29 年度 … 給食関連工事により投資的経費の増、下水道法適化に伴う繰出金の減や補助費等・投資及び出資金の増
 平成 30 年度 … 神足保育所増築・改修工事完了(H29)による投資的経費の減、退職者増等による人件費の増
 令和元年度 … 新田保育所・長岡第六小学校複合化施設整備による投資的経費の増、幼保無償化等による扶助費の増
 令和2年度 … 特別定額給付金給付事業及び新しい生活様式実践応援商品券事業による補助費等の増
 令和3年度 … 子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金による扶助費の増
 令和4年度 … 新庁舎等建設事業などによる投資的経費の増
 令和5年度 … 低所得者世帯や住民税非課税世帯等への生活応援給付金による扶助費の増
 令和6年度 … 定額減税補足給付金や介護給付費・訓練等給付費による扶助費の増
 令和7年度 … 新庁舎等建設事業などによる投資的経費の増

～ 性質別決算額 ～

性質別分類: 市の経費をその経済的性質を基準として分類したもの 【関連語】目的別分類

人 件 費: 職員の給料、会計年度任用職員報酬・給料(令和2年度から)、退職金、議員報酬や委員報酬などに係る費用

扶 助 費: 法などに基つき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなど

物 件 費: 旅費、備品の購入、委託料などに係る費用(令和元年度まではアルバイト賃金を含む)

補 助 費 等: 各種団体への負担金や補助金などに係る費用

繰 出 金: 一般会計と特別会計の相互間で支出される費用

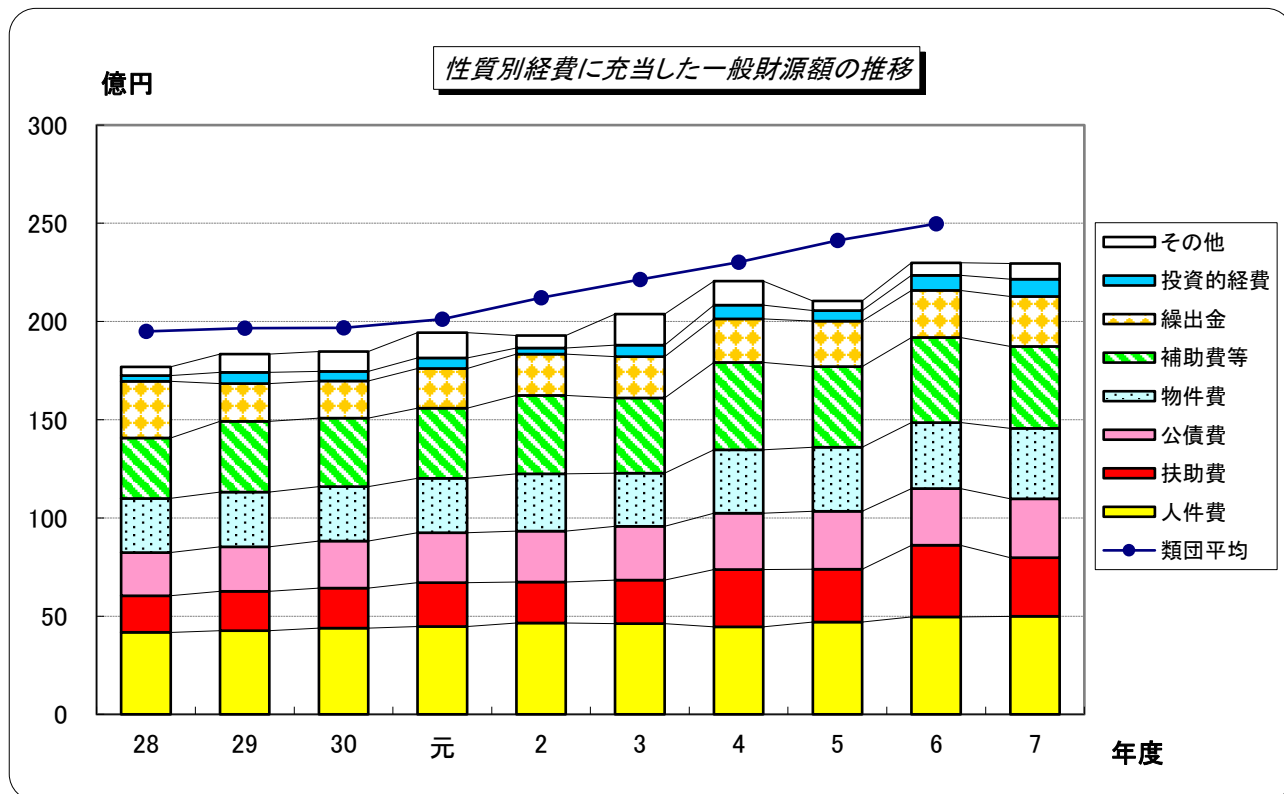
公 債 費: 本市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額

投資的経費: 支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費

義務的経費: 人件費、扶助費、公債費の合計のことで、支出が義務付けられ任意に削減できない硬直性の強い経費

④ 性質別の各種経費に充当した一般財源の推移

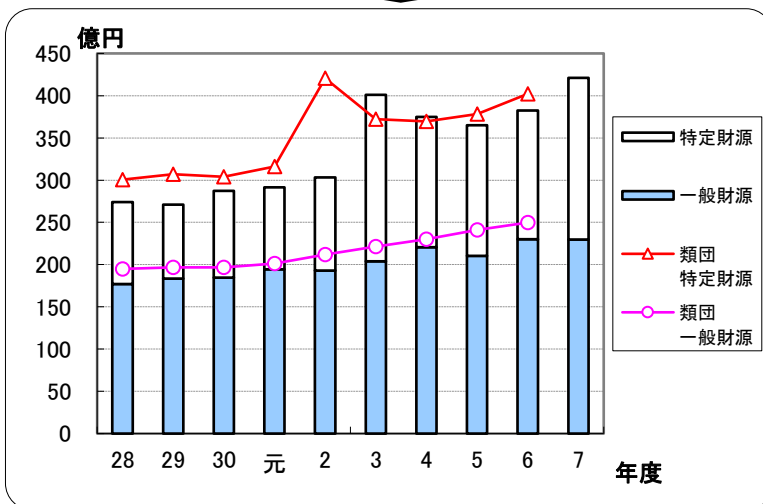
令和7年度の歳出に充当した一般財源総額は229億5,283万5千円で、前年度比3,869万2千円(0.2%)の減少となりました。主な要因は、低所得者支援・定額減税補足給付金給付事業の減です。



全体でみてみると…

歳出に充当した一般財源と特定財源の推移を類団と比較すると、一般財源は平均的な数値であるのに対し、特定財源は年度によって大きく増減しています。

この増減は主に普通建設事業によるものですが、令和2年度以降については、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種関連の国庫交付金、各種給付金事業などの増により、例年と比較すると大きく増加しています。



～ 歳出に充当した一般財源と特定財源の類団比較 ～

類 団：「類似団体」のこと。全国の市町村を「人口」と「産業構造」等が類似したグループに分類し、同じグループに属する団体。

特定財源：ここでは、歳出に充当した特定財源のことを指します。

一般財源：ここでは、歳出に充当した一般財源のことを指します。

⑤ 人件費の推移

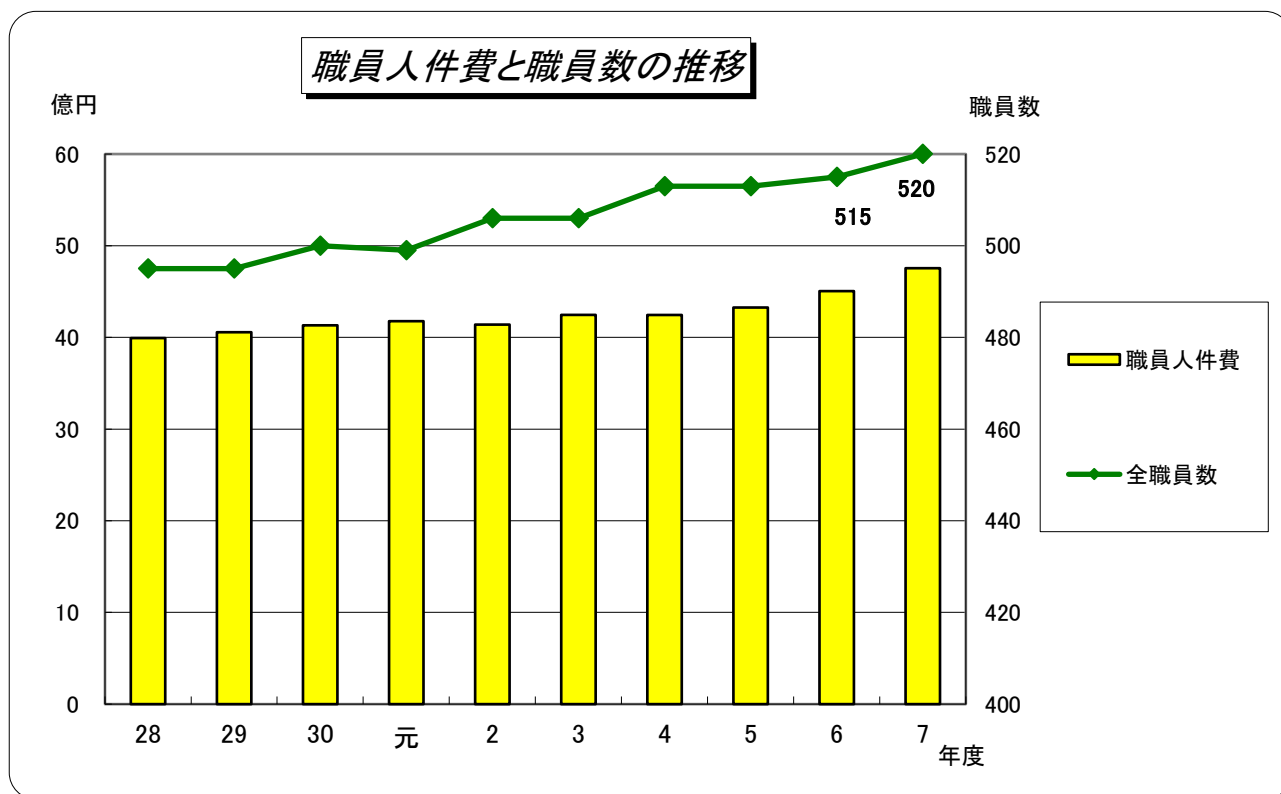
人件費は毎年義務的に支出される経費の一つです。人件費が歳出全体に占める割合は大きく、令和7年度決算では13.9%となっています。

人件費には特別職や議員、委員等への報酬も含まれますが、多くは職員に関する人件費です。職員人件費には職員給料の他、諸手当・共済組合等負担金・災害補償費など、職員を任用するにあたり必要な経費が含まれます。

＜職員人件費と職員数＞

令和7年度の職員人件費（人件費総額から特別職、議員、委員等への報酬、会計年度任用職員（旧嘱託職員以外）への報酬・給料・手当、退職手当を控除した額）は、過去10年間で最大となり、47億5,486万2千円となりました。職員数についても、令和7年度は過去10年間で最大である520人となりましたが、定員管理計画のもと、適正な採用・配置に努めています。

近年は、民間の賃金引上げ傾向や、事業主負担共済組合負担金等の増などから、人件費は増加傾向にあります。

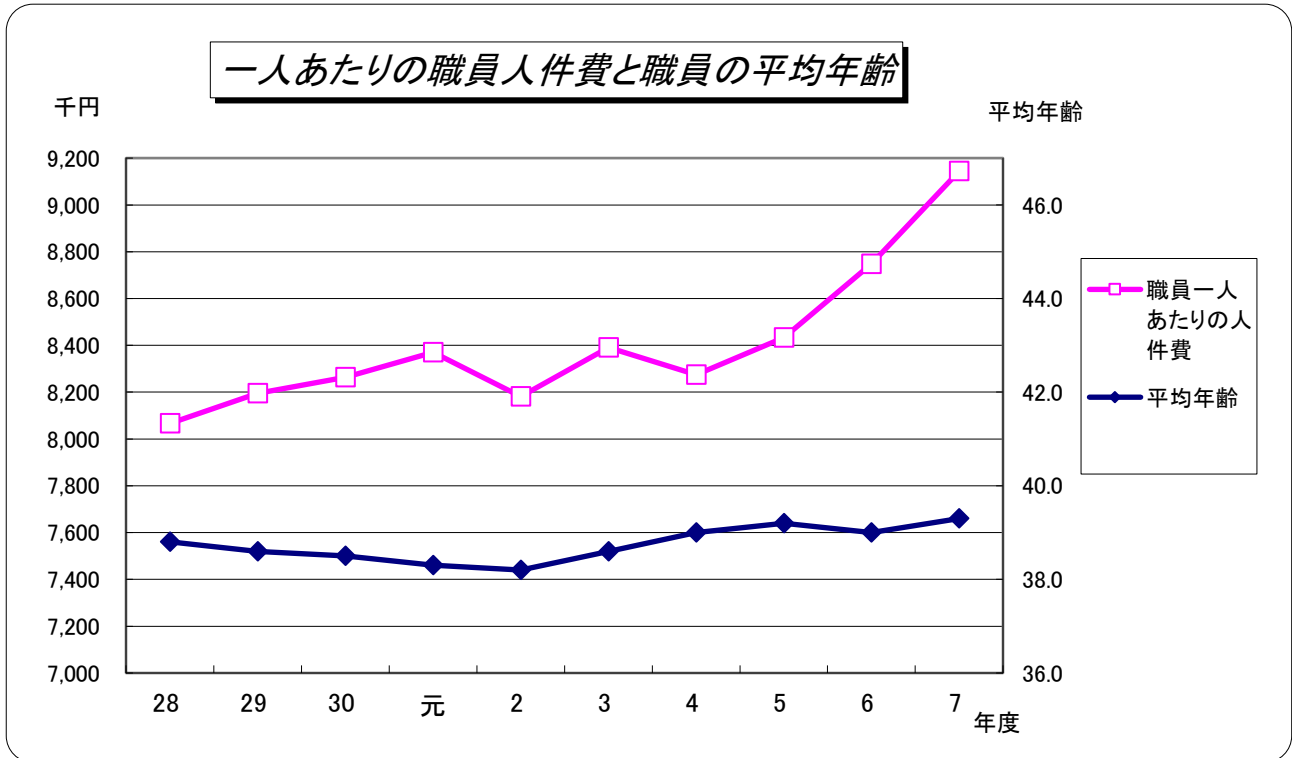


※ 職員数は翌年度4月1日現在の職員数です。

＜一人あたりの職員人件費と平均年齢＞

令和7年度の長岡京市職員の平均年齢は39.3歳です。職員の平均年齢は、人口が急増した昭和40年代～50年代に採用した多くの職員の定年退職による下降傾向がピークを過ぎ、令和3年度より上昇に転じています。

一人あたりの職員人件費は、人事院勧告に準じた職員給などの引き上げや、事業主負担共済組合負担金等の増、令和6年度からの会計年度任用職員の勤勉手当創設等の影響により、過去10年間で最大となり、914万4千円となっています。



※ このグラフにおける職員人件費は、一般職員の給料、手当(退職手当を除く)、事業主負担の共済組合負担金等(社会保険料等)をベースにしており、手取り額ではありません。また、職員の平均年齢は給与実態調査における一般行政職員の平均年齢です。

令和7年度の TOPIC② 安全安心のまちづくり事業

【地域防災力の向上】

◇防災フェスタの開催

近年激甚化する風水害や震等による被害に備えて、「見て」「触れて」「体験して」楽しく防災について学ぶことのできるイベントを開催し、地域の防災力向上を支援しました。

【防災・防犯体制の充実】

◇同報系防災情報伝達システムの導入

同報系防災無線を整備し、屋外拡声子局による放送と自動起動ラジオによる災害時の情報伝達機能を強化しました。

◇防犯カメラの増設

闇バイトやトクリュウ等、社会情勢の変化に対応し、更なる犯罪発生抑止や見守りの強化のため見守り機能付き防犯カメラを30台増設しました。



防災フェスタの様子

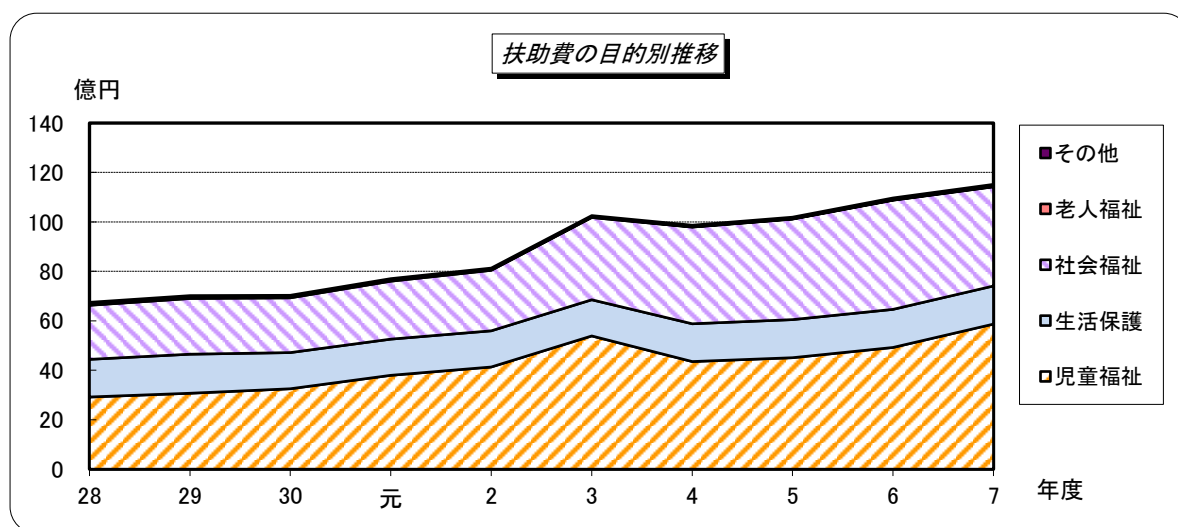
⑥ 扶助費の推移 ～ 前年度比5.0%の増、今後も増加する見込み ～

令和7年度の扶助費の決算額は115億2,029万1千円で、前年度比5億4,917万7千円(5.0%)の増となりました。主な要因としては、児童手当給付や、物価高対応子育て応援手当、民間保育園保育委託料、障がい福祉サービス費が増となったことなどによります。

扶助費の財源内訳では、国や府からの負担金等の割合が高く、一般財源は29億9,145万6千円で扶助費の26%程度ですが、少子高齢化社会の一層の進展により今後も増加する見込みです。

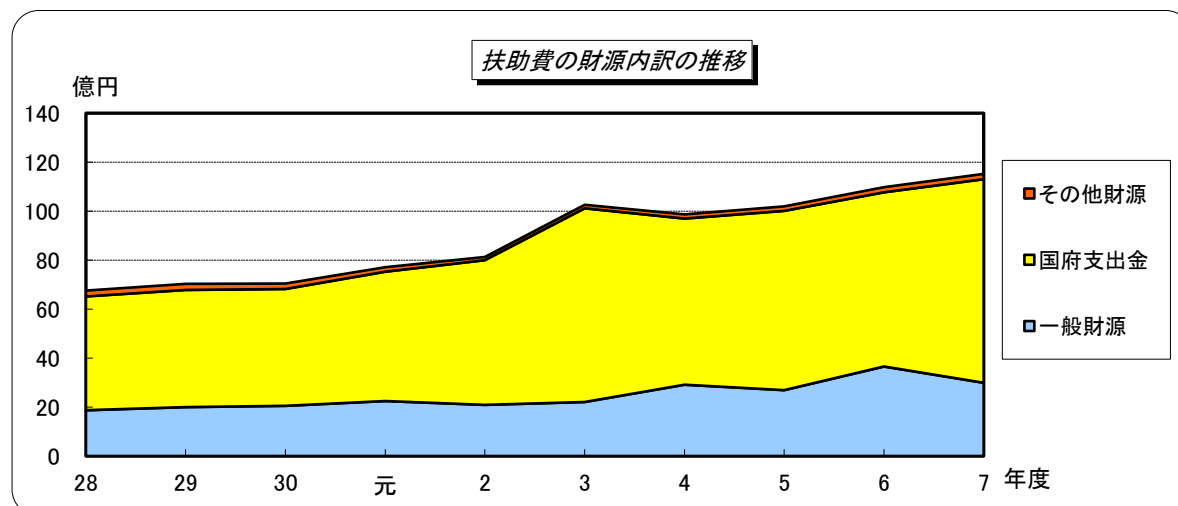
扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者や児童、高齢者、心身障がい者等を援助するため、サービスの提供や手当を支給するための経費です。平成12年度の介護保険制度の導入に伴い多くの事業費が普通会計上から除外されたことにより減少しましたが、その後は増加傾向にあります。

法令等に基づき支出する経費が多いため義務的経費に含まれ、任意に削減することが困難だと言われています。このような扶助費の増加が財政を圧迫する要因ともなるため、市の単独制度の見直しなど給付水準や給付と負担の関係について幅広い議論が必要になってきています。



～ 扶助費の目的別内訳 ～

- そ の 他 : 小・中学生に対する学用品費扶助等
- 老人福祉費 : 老人医療助成などの老人に対する扶助
- 社会福祉費 : 身体、知的、精神障がい者等に対する扶助
- 生活保護費 : 生活保護法による生活、教育、医療扶助等
- 児童福祉費 : 保育所の運営費(人件費を除く)や児童手当等

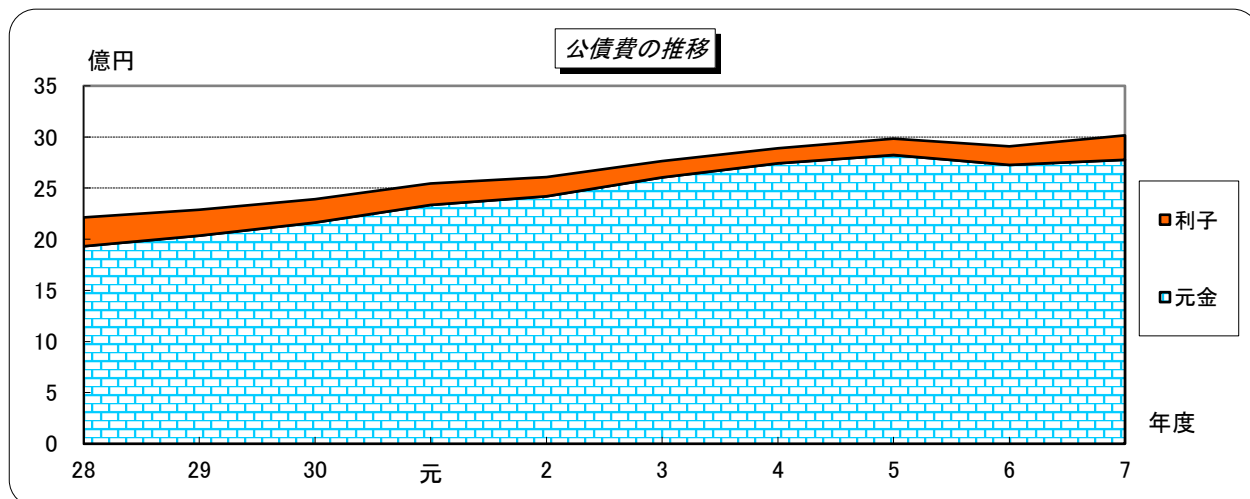


※ その他財源 : 保育所保護者負担金など

⑦ 公債費の推移 ～前年度より増加～

令和7年度の公債費は30億1,582万1千円で、前年度と比較すると1億834万3千円(3.7%)増加しました。また、公債費のうち利子の割合は7.9%(利子分2億3,872万1千円)と前年度より1.6ポイント増加しています。高利率の市債の償還が進んできたことや低金利が続いてきたため、平成28年度以降の利子の割合は5～12%台と低い割合で推移してきましたが、今後は金利の上昇に伴い高くなることが予想されます。

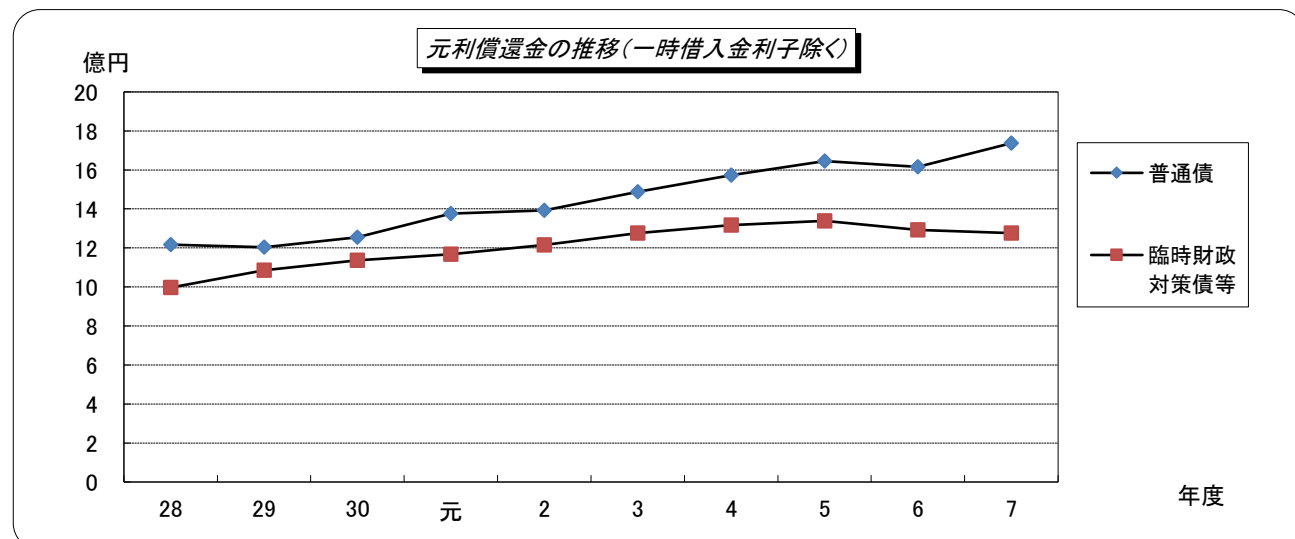
公債費とは、過去に発行した市債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費をいいます。公債費が多いと市の財政が圧迫されるため、市債の発行を極力抑えるなど後年度の償還を意識した財政運営を行っていかねばなりません。



※普通会計では、借換債は歳入と歳出それぞれから控除するため、決算額には含まれません。

令和7年度の元利償還金のうち、普通債(学校や道路など公共施設の建設や改修のために発行される地方債)は17億3,722万4千円で、前年度と比較すると1億2,159万2千円(7.5%)増加しました。今後、市役所新庁舎整備や小学校再整備など大型事業の本格償還が始まることにより、さらなる金額の増加が見込まれます。

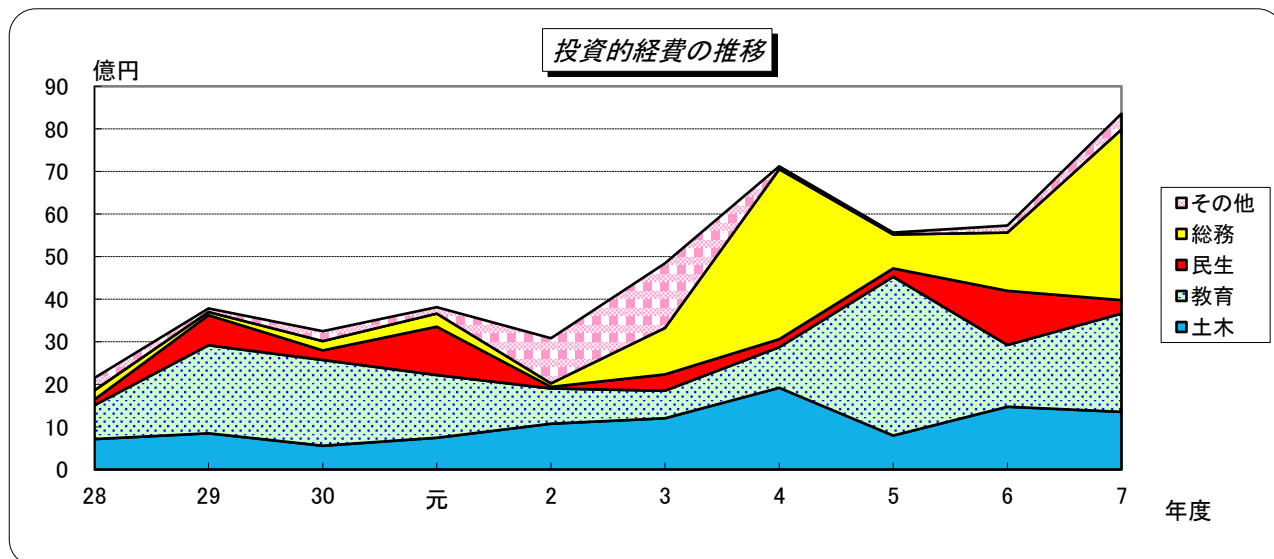
また、臨時財政対策債等(財源不足を補うために発行される特例的な地方債)は12億7,581万9千円で、前年度と比較すると1,602万円(1.2%)減少しました。臨時財政対策債は国の財源不足額の解消に伴い、令和7年度の発行額は0円となりました。普通債に比べて手厚い交付税措置がされる臨時財政対策債の比率が下がることで、実質的な財政負担は増していく傾向といえます。



⑧ 投資的経費の推移 ～市役所新庁舎(2期)整備などにより増～

投資的経費は、道路や学校・保育所などの社会資本整備のために支出した経費です。

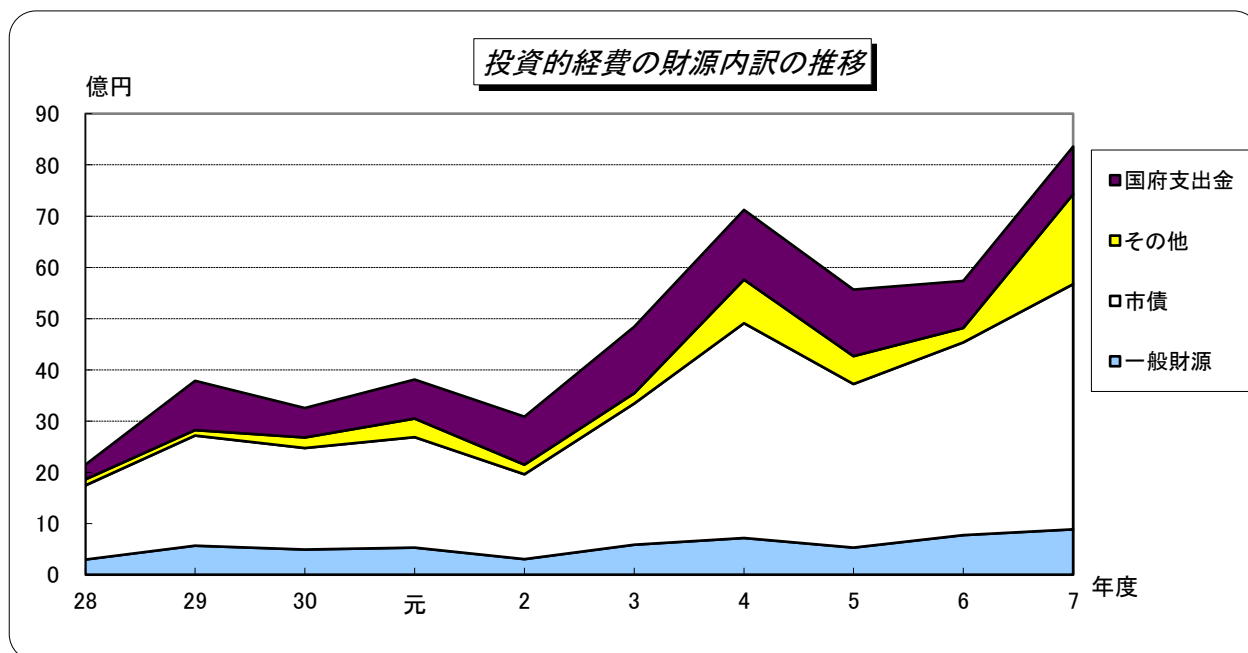
令和7年度の投資的経費の決算額は83億5,780万3千円で、前年度と比べると26億2,569万5千円(45.8%)の増となりました。主な理由は、市役所新庁舎(2期)の整備や小中学校タブレット端末更新などによる増加要因が、健康すぽっと建設の完了などによる減少要因を上回ったことによるものです。



※ その他：衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費など

【投資的経費の財源別内訳】

道路や学校・保育所など長く使用するものを作る投資的経費では、一般財源のほか、市債や国府支出金などを財源としています。年度によって投資的経費の総額は大きく増減しますが、大規模事業を行う際には、国府支出金の確保や市債の活用により、一般財源の増減が大きくならないようにしています。



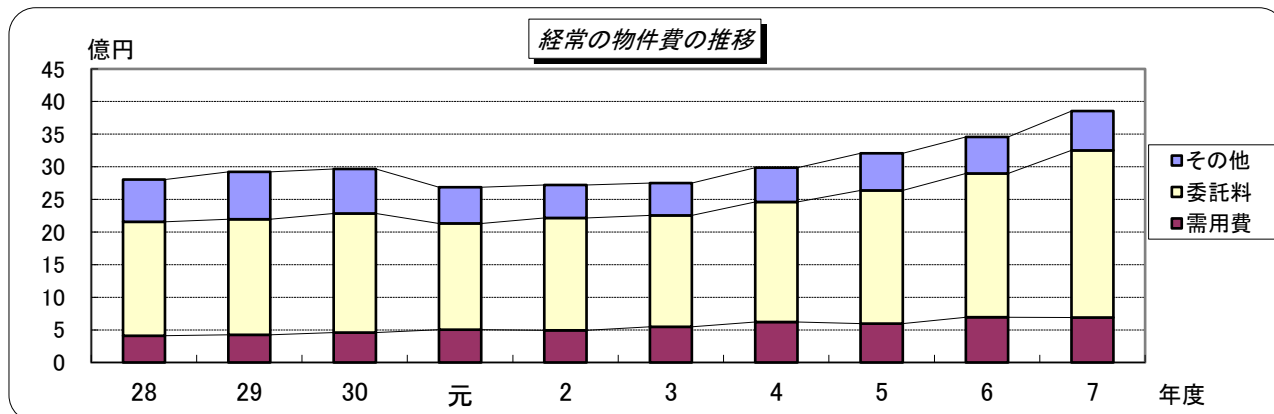
※ その他: 基金取り崩し、繰越金、分担金など

⑨ その他の経費の推移 ～経常の物件費、補助費等、繰出金～

【経常の物件費】

物件費とは、委託料、需用費、役務費、備品購入費などの消費的な経費です。

令和7年度の経常物件費の決算額は38億5,308万7千円で、前年度比で3億9,808万円(11.5%)増加しました。人員配置の適正化や事務の効率化を進めると、指定管理料や電算関連経費など物件費の増加が予想されます。また、物価やエネルギー価格の高騰により物件費全体が上昇する中で、いかに経常の物件費を抑制するかが課題です。



※ その他：旅費、交際費、役務費、備品購入費(100万円未満)、使用料及び賃借料など

※ 需用費：消耗品費、光熱水費、印刷製本費など

【補助費等】

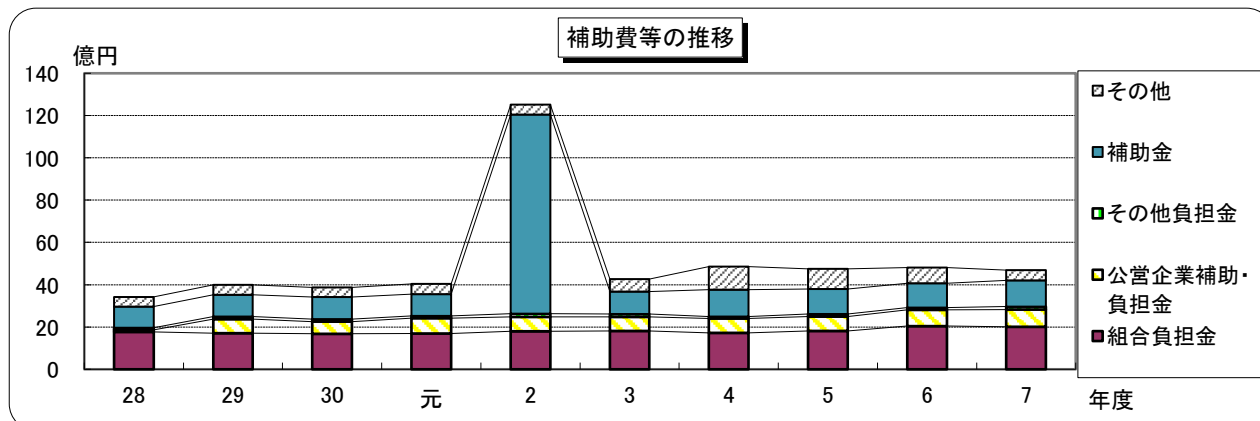
補助費等とは、様々な団体への負担金や補助金、個人等への報償費や補償費などです。

令和7年度の補助費等の決算額は46億9,355万4千円で、前年度比で1億1,787万円(2.5%)の減少となりました。主な要因は、過年度分国庫支出金の返還金が大幅に減少したことなどによります。

一部事務組合は事務を広域的、効率的に処理するために設立したもので、長岡京市はごみ処理、消防、福祉といった事務を共同処理しています。令和7年度の本市からの負担金は20億円台となっており、一部事務組合への関与も含めた財政運営が求められています。

公営企業会計(水道事業、公共下水道事業)への補助金・負担金については、平成29年度より公共下水道事業特別会計から公営企業会計へ移行し、従来の繰出金が補助金・負担金・出資金へ移行しているため、以後の決算額が増加しています。

各種団体等への補助金は、9～12億円台で推移しています。補助金の支出については、公益性などの観点から常に見直しを行っています。



※ その他：報償費や市税の償還金など

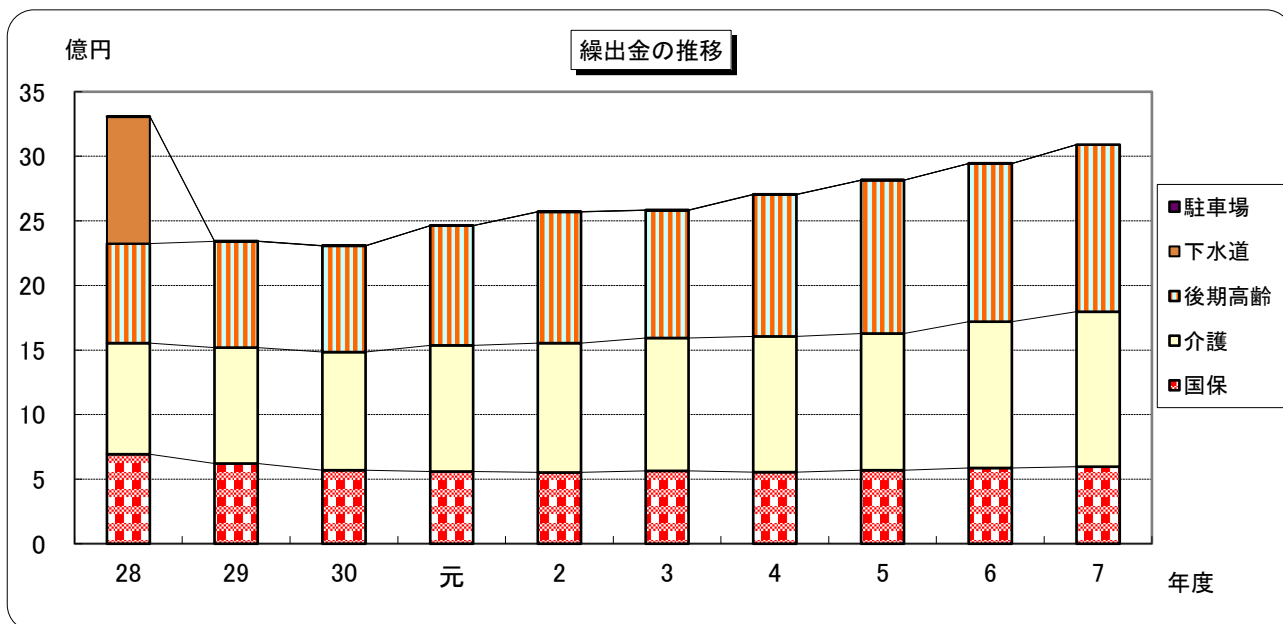
【 繰出金 】

令和7年度の繰出金の決算額は30億9,084万円で、前年度と比較して1億4,577万7千円(5.0%)増加しました。

繰出金は、普通会計から特別会計に対して支出した経費です。特別会計は、法令等に基づく繰出金以外は独立採算で行うのが原則ですが、繰出金には、法令等によるルールや市の独自ルールで繰出を行っているものがあります。

社会保険のための特別会計に対する繰出金は、平成12年度に介護保険事業特別会計が設置されて以降、保険給付対象者の増などにより増加傾向にあります。令和7年度においても、介護保険事業に対する繰出金は、前年度比で増加し、繰出金全体の主な要因となっています。

本市財政の厳しい現状からも、今後は繰出金の基準についての議論が必要です。



※ 乙訓休日応急診療所特別会計は普通会計に含まれるため、繰出金として算出されません。

※ 公共下水道事業特別会計については、公営企業会計への移行に伴い、平成28年度をもって廃止されています。

※ 駐車場事業特別会計への繰出金は平成20年度の500万円台から減少傾向にあり、令和7年度は0円となりました。

～ 長岡京市の特別会計 ～

後期高齢者医療事業特別会計 : 高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定により設置したもの。

駐車場事業特別会計 : 地方自治法第209条第2項の規定により、条例により設置したもの。
(地方財政法第5条第1号に規定する公営企業)

公共下水道事業特別会計 : 地方財政法第6条の規定により設置したもの(平成28年度で廃止)。

介護保険事業特別会計 : 介護保険法第3条の規定により設置したもの。

国民健康保険事業特別会計 : 国民健康保険法第10条の規定により設置したもの。

財産区特別会計 : 地方自治法第294条第3項の規定により設置したもの。8会計ある。

※乙訓休日応急診療所特別会計 : 地方自治法第209条第2項の規定により、条例により設置したもの。
普通会計に含まれる。

4) 基金の状況

◆ 基金現在高の推移 ～庁舎建設基金、公園・緑地整備基金が減少～

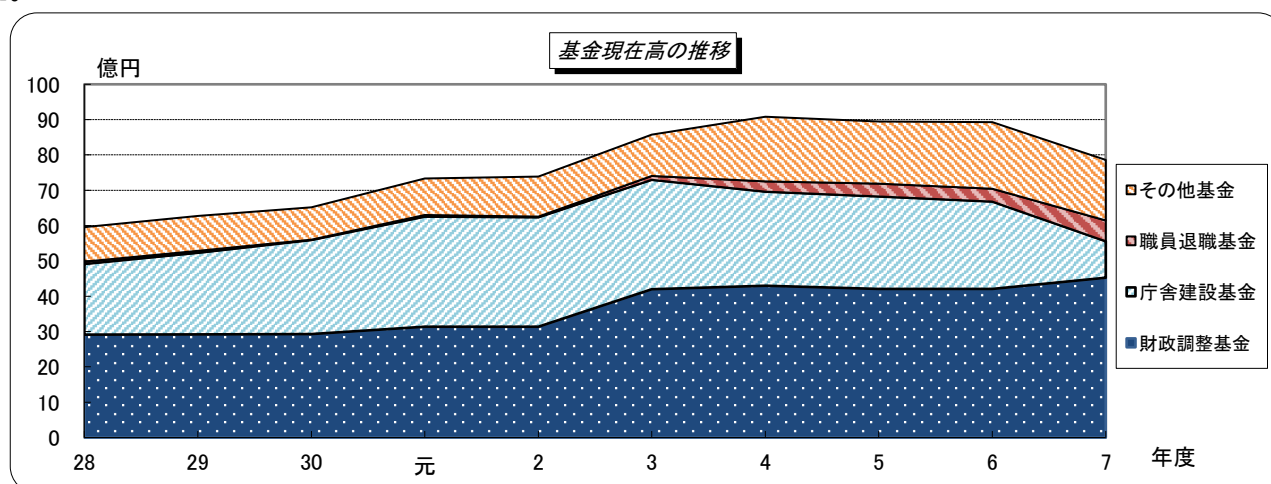
基金は将来の支出に備えるための貯金であり、令和7年度末の基金現在高は78億5,886万4千円となり、前年度と比べて10億7,124万9千円(12.0%)減少しました。主な要因は、庁舎建設基金、公園・緑地整備基金の減少です。

財政調整基金は、年度間の財源不足額を補てんするための基金です。令和7年度は、税収が当初の見込みより増えたこと等から、財政調整基金からの取り崩しを行わず、3億円を積み立て、利息と合わせ前年度比3億959万8千円の増となりました(令和7年度末現在高45億2,024万1千円)。財政調整基金に頼らない持続可能な財政運営を行うことが今後も重要となります。

庁舎建設基金は、市庁舎の建設のための基金です。令和7年度は新庁舎(2期庁舎)の整備にとまない14億3,700万円を取り崩しました(令和7年度末現在高10億3,775万8千円)。

職員退職基金は、一般職員の退職手当支払いのための基金です。令和7年度は積み立て額が取り崩し額を上回ったため、前年度比で2億2,808万4千円増加しました(令和7年度末現在高5億9,048万7千円)。

その他の基金では、西山公園等の整備のため、公園・緑地整備基金から1億4,200万円を取り崩しました。



(単位: 千円)

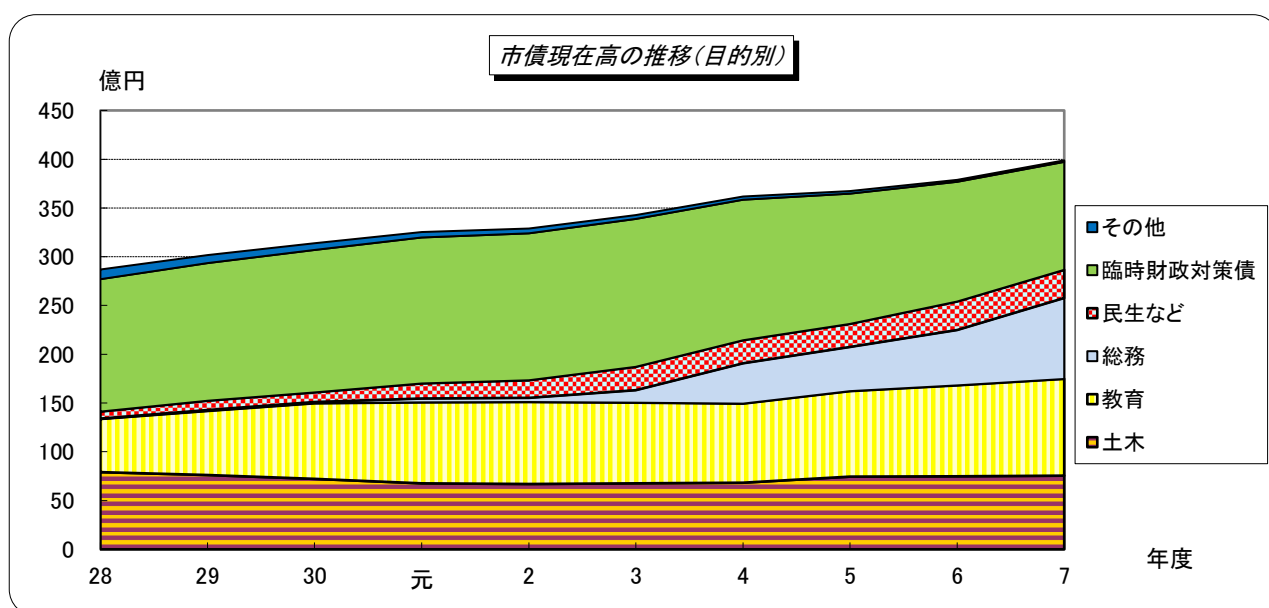
基金名称		6年度末残高	積立額	取崩額	7年度末残高
その他の基金	公共施設整備基金	651,418	1,434	0	652,852
	社会福祉事業基金	53,784	428	0	54,212
	文化・スポーツ振興基金	84,221	193	100	84,314
	ふるさと振興基金	367,913	105,974	190,000	283,887
	地域福祉振興基金	201,768	460	871	201,357
	環境基金	7,613	1,143	200	8,556
	公園・緑地整備基金	421,961	34,330	142,000	314,291
	公共交通基金	0	21,376	5,484	15,892
	乙訓休日応急診療所整備運営基金	98,426	215	3,624	95,017
職員退職基金		362,403	320,084	92,000	590,487
庁舎建設基金		2,469,963	4,795	1,437,000	1,037,758
財政調整基金		4,210,643	309,598	0	4,520,241

5) 市債の状況

◆ 市債目的別現在高の推移 ～市債残高が増加～

令和7年度末の市債現在高は398億8,303万7千円で、前年度比20億790万円(5.3%)増加しました。臨時財政対策債及びその他の市債を除いた公共施設等整備分の令和7年度末現在高は、新庁舎等建設事業や小学校施設再整備事業などを行った結果、286億5,352万7千円(前年度比32億4,934万5千円増)となりました。平成29年度に300億円を超えた市債現在高は、毎年増加しており、令和7年度には400億円に迫る水準となりました。

臨時財政対策債は、国の地方交付税財源が不足する場合に地方が不足分を穴埋めする形で発行する市債であり、その償還額は原則として全額が普通交付税の積算に含まれる予定です。令和7年度末の臨時財政対策債現在高は、国の財源不足額の解消に伴い令和7年度の発行額が0円となったことにより、110億7,863万6千円(前年度比12億519万8千円減)となりました。今後もこの減少傾向は続く見込みです。



～ 内 容 ～

そ の 他 : 地方財政対策として一般財源の不足額を補てんするために発行した市債(公共施設等の整備以外のために発行した市債)。臨時財政対策債は除く。

〈減 税 補 て ん 債〉 国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収額を埋めるため借り入れる市債。平成6～8年度及び平成10年度以降発行しています。平成11年度からは恒久的減税に伴う地方税の代替的な財源として、地方特例交付金が創設され、減収額の3/4が交付されており、残りの1/4を減税補てん債で賄っています。平成19年度以降は廃止されました。

〈臨時税率補てん債〉 地方消費税導入時に税率が1年分に満たなかったため、この減収額に対して平成9年度のみ発行した市債です。

〈減 収 補 て ん 債〉 地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行する市債です。

臨時財政対策債 : 地方財源の不足に対処するため、従来の国の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13～令和6年度までの間、地方財政法第5条の特例となる地方債を各地方公共団体において発行することとされた市債で、実質的には普通交付税の振替財源です。

民 生 な ど : 民生(保育所、福祉施設等)、衛生(水道出資等)、農林水産(ため池等)、商工(観光道路等)、休日診療所などの整備に係る市債です。

総 務 : 庁舎、防災関連設備などの整備に係る市債です。

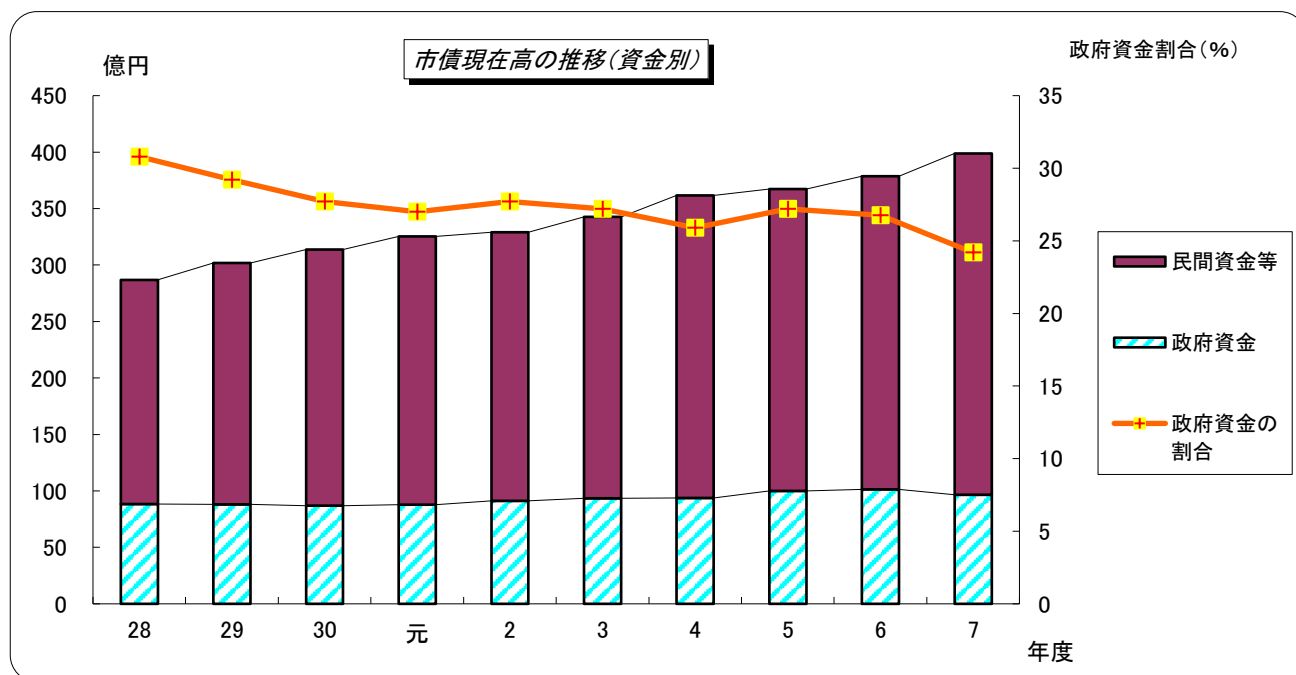
教 育 : 義務教育施設(小・中学校)や社会教育施設(放課後児童クラブ施設等)の整備に係る市債です。

土 木 : 道路、河川、街路、公園、再開発、市営住宅などの都市基盤整備に係る市債です。

◆ 市債借入先別現在高の推移 ～政府資金の割合は横ばい傾向～

令和7年度末の市債現在高のうち政府資金の現在高は96億4,869万円で、構成割合は24.2%となっています。政府資金の割合は、国の地方債計画によって、地方分権の推進や財政投融资改革の趣旨に基づき地方債資金の市場化が推進され、政府資金が縮減されたことにより、平成29年度に3割を割り込んで以降、横ばい傾向となっており、今後もこの傾向が続くものと思われます。

また、平成18年度から地方債が許可制度から協議制度に移行したことに伴い、市町村には、自己決定・自己責任の強化と地方債の適切な管理との両立を図るとともに、円滑な資金調達を行うことが求められます。そのためには、より透明性の高い財政運営を行っていくことが必要です。



～ 資金 の 特 徴 ～

政 府 資 金 : 長期に低金利で借り入れることができます。また、借入条件は事業ごとに決められており、全地方公共団体が同一条件で借り入れます。地方債の市場化の推進により政府が関与する地方債資金は減少し、小規模自治体に重点化する傾向にあります。

＜財政融資資金＞……財投債の発行により市場から調達された資金(平成12年度までは資金運用部資金)。

＜旧郵政公社資金＞…旧簡易生命保険資金や旧郵便貯金資金(平成18年度発行分まで)。

民間資金等 : 借入条件が借入先との交渉等で決まるものが多く、各市町村の財政状況で利率などの発行条件に差が生じることがあります。

＜地方公共団体金融機構＞＜京都府資金＞＜共済資金＞…対象事業や貸付条件は決まっていますが、低金利で借り入れることができます。

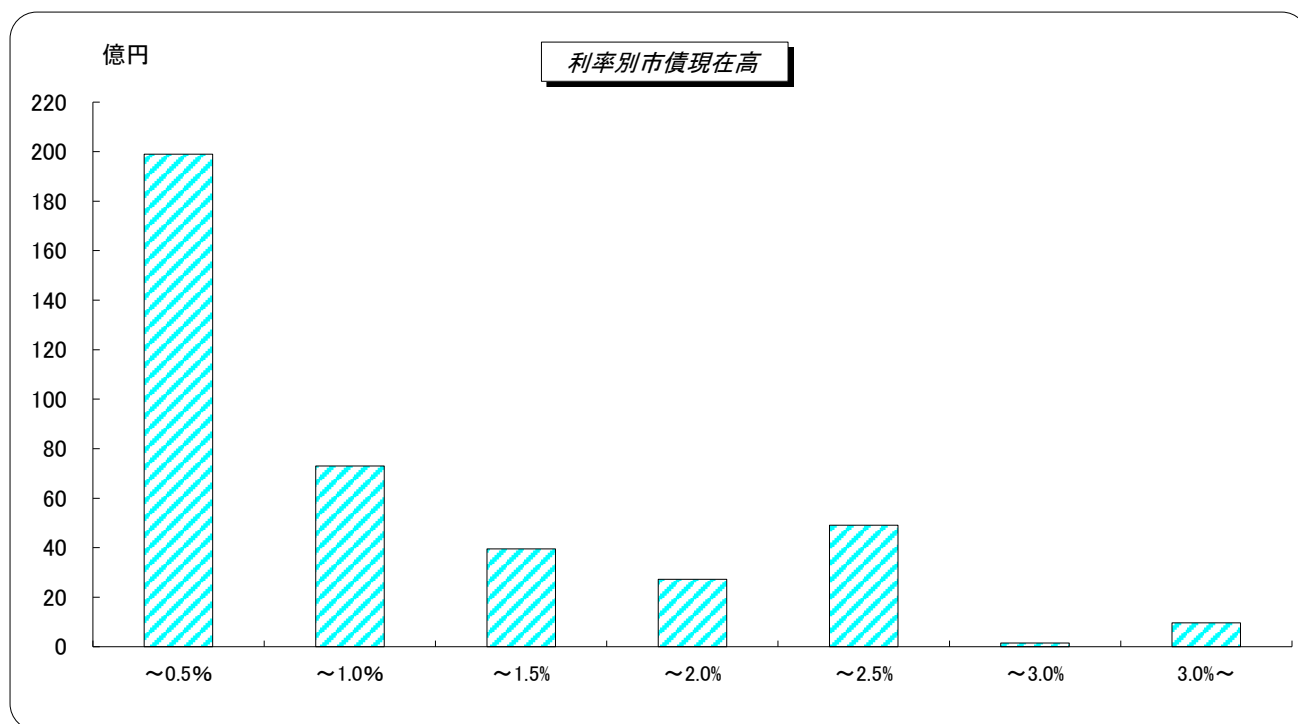
＜銀行資金＞＜生命保険資金＞…借入先との交渉により利率等が決定します。

※ **財政投融资** : 財政投融资は、政府が国債(財投債)の発行により金融市場から調達した資金などを財源として、民間では困難な大規模・超長期プロジェクトの実施や長期資金の供給を可能とするための投融资活動のことです。平成12年度以前は郵便貯金・年金積立金等から国(資金運用部)に義務預託されていたため、資金運用を優先させて財投事業の肥大化を招いたとの批判が高まり、平成13年度に抜本的な改革が行われました。

◆ 利率別市債現在高 ～今後の金利動向に注視した財政運営が求められる～

令和7年度末の市債現在高398億8,303万7千円のうち、利率2.5%以下の市債の現在高は、387億7,269万3千円(全体の97%以上)になっています。

現在は、利率2.5%以下での借入分が大半を占めているものの、すでに金利上昇が始まっており、今後はより高い利率での借入が増加することが見込まれます。このため、金利動向を注視しつつ、本市にとってより有利な借入条件や償還方法を適切に選択するとともに、実質公債費比率等の指標を意識した財政運営を行っていく必要があります。



令和7年度の TOPIC③ 大阪大学大学院連合小児発達学研究科との連携

大阪大学大学院連合小児発達学研究科と福祉・教育分野で連携し、科学的な知見を活かした子育て支援への取り組みを開始しました。

● かお TV の活用

かおTVで子どもの視線の動きを計測し、早期に子どもの興味関心や特性を理解することで、必要な支援につなげます。

● 学校風土調査

児童生徒・親・教職員を対象に学校の雰囲気に関するアンケート調査を実施し、大学と連携して科学的に分析することで、正確な評価を行います。

● 「勇者の旅」プログラム

認知行動療法の理論に沿って、不安の問題に自ら対処する方法を学び、適切な不安対処スキルを身につけることを目的とした全10回の予防教育プログラム「勇者の旅」を小中学校の授業で実施します。



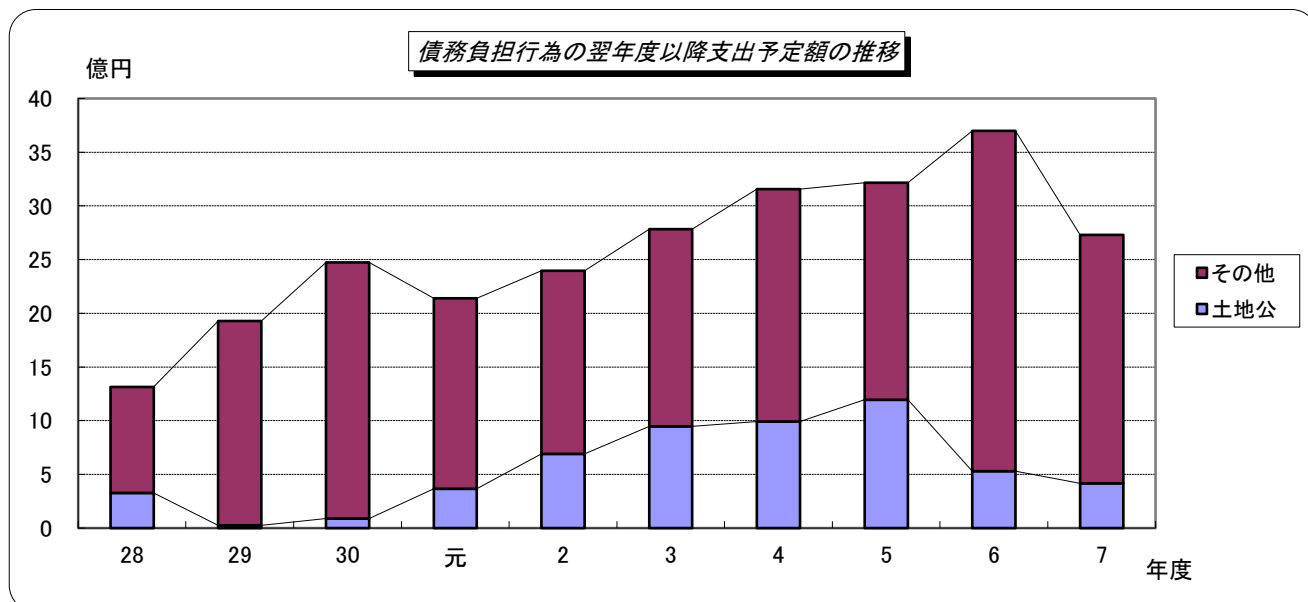
6) 債務負担行為の状況

◆ 債務負担行為による翌年度以降の支出予定額の推移 ～事業用地の買い戻し、その他の債務負担行為の支払いにより減少～

債務負担行為とは、年度をまたがって行われる事業などにおいて、初年度に契約をし、その支払いは複数年度にわたって行うことを約束する行為のことをいいます。債務負担行為の翌年度以降支出予定額とは、後年度の支出が決まっている、いわばローンのようなものです。

令和7年度の債務負担行為の翌年度以降支出予定額は27億2,840万2千円で、前年度比9億7,027万円の減少となりました。

土地開発公社に対する債務負担行為は、事業用地を買い戻したことにより、前年度より減額となりました。また、その他の債務負担行為は、過年度に契約を締結した学校給食調理業務委託料や歴史資料展示室整備業務委託料などの支払い額が新たな債務負担行為の額を上回ったことにより、残高が減少しています。



※ 支出予定額が未確定な損失補償は含みません。

～ 内 訳 ～

- そ の 他 : 契約等により複数年にわたって支出する債務負担行為。
福祉施設建設に対する元利金補給補助やOA機器のリース料など
- 土 地 公 : 公園や街路整備などに必要な公共事業用地を乙訓土地開発公社に依頼し、先行取得してもらった用地を長岡京市が買い取るための債務負担行為。

次章に行く前に
ひと休みひと休み…

「お玉ちゃん」

Ⅱ. 財政指標・分析

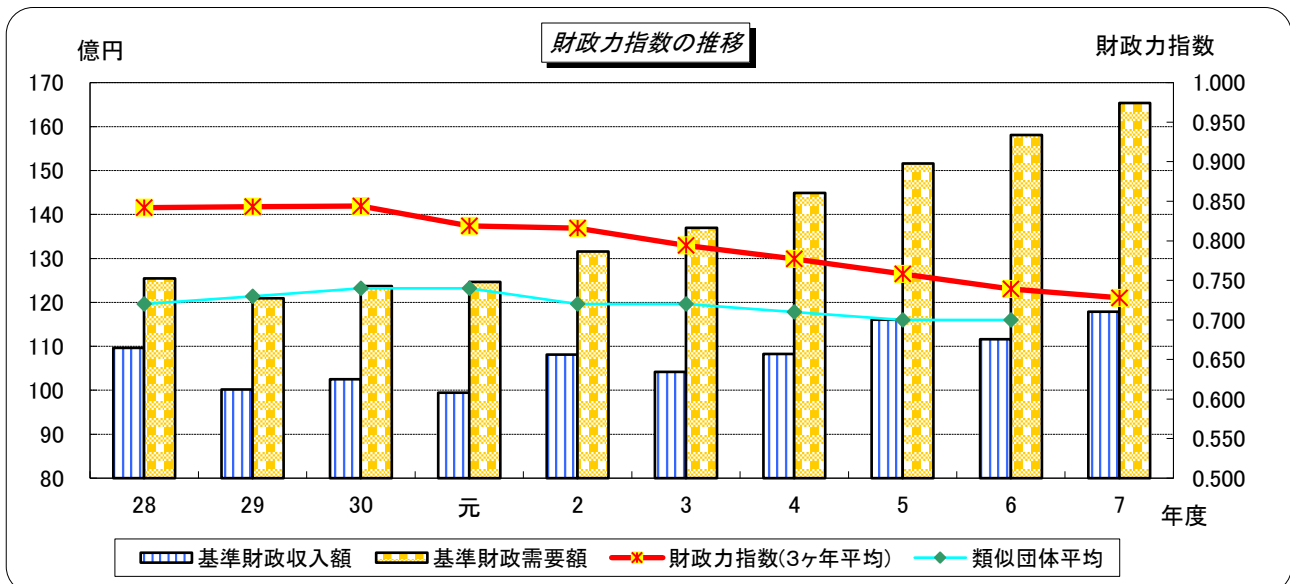
1) 財政力指数

◆ 財政力指数の推移 ～ 前年度と同じく0.7台 ～

財政力指数とは、地方交付税の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられます。

財政力指数が高いほど、地方公共団体が自ら調達できる財源である自主財源が多いといえます。また、交付税算定上、基準財政収入額とは見なされない留保財源が多いともいえますので、財政力が強いことになります。また、単年度の財政力指数が1を超えると、普通交付税が不交付となります。

長岡京市の財政力指数(3ヶ年平均)は、再算定(法改正等を受け交付税額が再計算されること)における臨時経済対策費の追加等の影響で、基準財政需要額が伸びたことから、前年度比0.011ポイント下落の0.728となりました。



【標準財政規模】… 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの。

標準財政規模			
臨時財政 対策債発 行可能額	普通交付税	標準税収入額等	
		税源移譲相当額(個人住民税)・税率引上げによる増収分(地方消費税交付金)・地方譲与税・交通安全対策特別交付金	普通税(都市計画税除く)・税交付金・市町村交付金・地方特例交付金
			標準税率(75%) 留保財源(25%)
		基準財政収入額	
振替額		基準財政需要額	

※ 基準財政収入額や基準財政需要額は、普通交付税の算定のために算出された客観的な見込み額で、実際の歳入や歳出の見込みを示すものではありません。

2) 経常収支比率

比率が高い
ほど要注意！



「お玉ちゃん」

◆ 経常収支比率 ～95.1% 前年度よりも1.8ポイント上昇～

経常収支比率とは、地方税・普通交付税・地方譲与税などの毎年度経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されておらず自由に使用することができる収入(経常一般財源)が、人件費・扶助費・公債費など、毎年経常的に支出する経費(経常経費)に、どの程度使われているかをみることにより、財政の弾力性を判断するための指標です。

【歳出・分子】

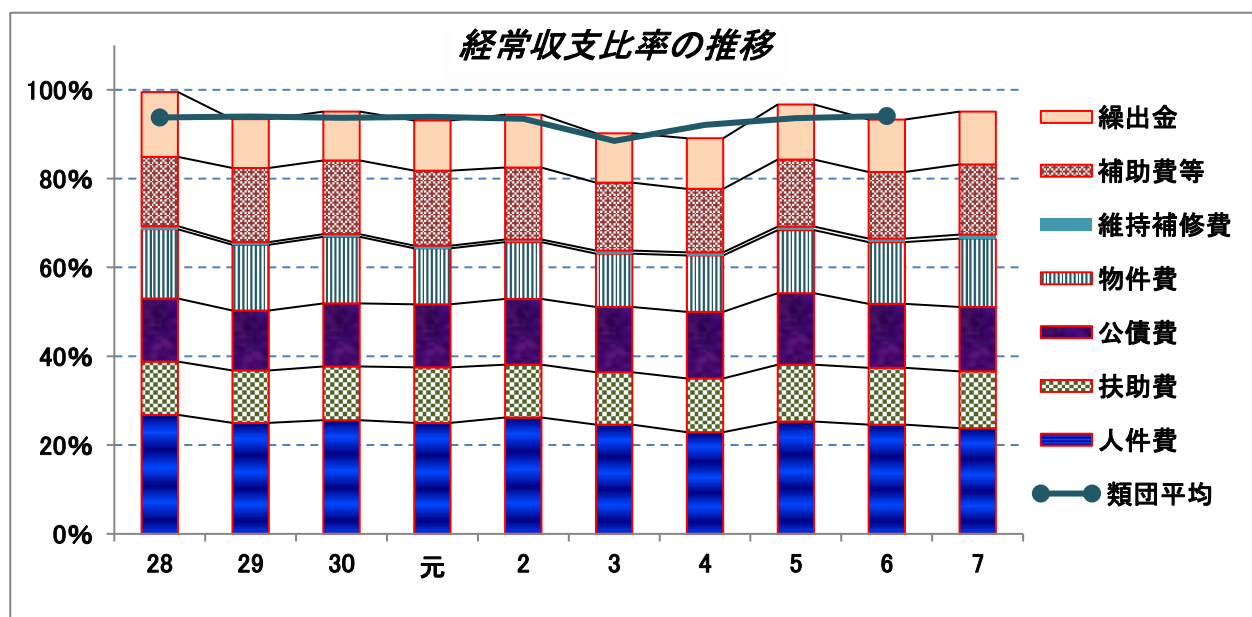
経常的経費 A		臨時的経費 B		
(D 充当分)	19,695,046 千円…ア			
【歳入・分母】		経常剰余 財源 C		形式収支
経常特定財源 D	経常一般財源 E	臨時特定財源 F	臨時一般財源 G	
(A に充当)	20,704,528 千円…イ※	(B に充当)		

※「イ」には臨時財政対策債を含む

経常剰余財源(C)が大きいほど財政に弾力性があり、新たな財政需要や変化への対応が容易な状態といえます。

令和7年度の経常収支比率は95.1%(ア/イ)で、前年度より1.8ポイント上昇しました。地方特例交付金などが減少する一方で、市税や地方消費税交付金などが伸び、分母である経常一般財源は増加しましたが、それ以上に、物件費や補助費等といった、分子である経常的経費が増加したことで、比率がやや上昇しました。新たな市民ニーズに応じていくためには、行革の視点での既存事業の見直しや、新たな財源の確保に努めるほかありません。

【平成 28 年度以降の長岡京市と類似団体の経常収支比率の推移】



【過去5年間の経常収支比率の推移】

歳入には、景気の影響を受けやすい法人市民税などが含まれるため、各年度で増減幅が大きくなっています。

令和3年度は地方消費税交付金の増、普通交付税の増等により、経常収支比率が4.2ポイント改善しました。

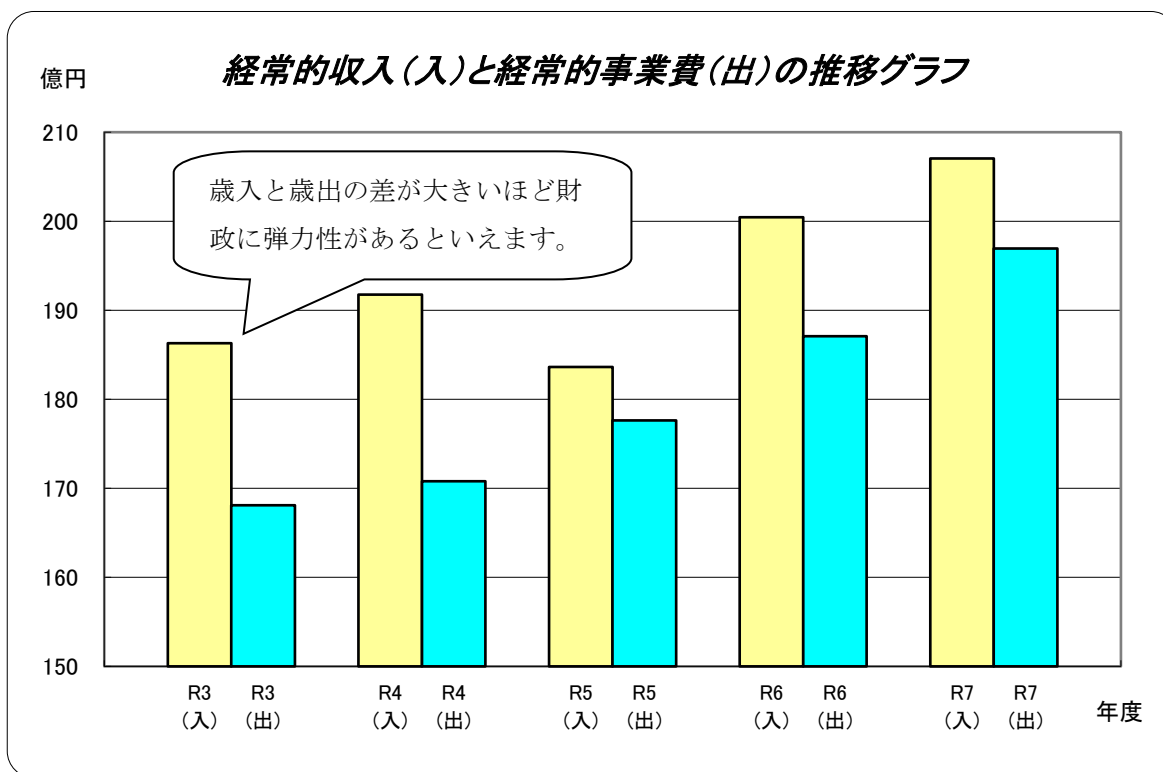
令和4年度は法人市民税の増、普通交付税の増等により、経常収支比率が1.1ポイント改善しました。

令和5年度は法人市民税の減、普通交付税の減等により、経常収支比率が7.6ポイント上昇しました。

令和6年度は地方特例交付金の増、普通交付税の増等により、経常収支比率が3.4ポイント改善しました。

令和7年度は、市税などの分母の伸び以上に、分子である物件費や補助費等の経常的経費が増加したことで、経常収支比率が1.8ポイント上昇しました。

比較的予測しやすい歳出については、引き続き抑制に努めることが求められます。



3) 健全化判断比率

◆ 4つの指標からわかること ～長岡京市財政の健全度は？～

従来の財政指標が普通会計に基づく指標であるのに対し、健全化判断比率は、特別会計や加入している一部事務組合、出資や損失補償を付している第三セクターなど、地方公共団体の財政運営に大きく影響を与える会計・団体の財政状況を含めた指標です。この指標は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「健全化法」）に基づき、平成19年度決算より算定しています。

～ 健全度を測る基準 ～

健全化法では、各指標について一定の基準を設けており、その基準を超えた場合には、下記の取り組みを行うこととなっています。

○早期健全化基準比率を超えた場合【イエローカード】

財政健全化計画を策定（議会の議決要）し、計画の実施状況を議会に報告する。

○財政再生基準比率を超えた場合【レッドカード】

財政再生計画を策定（議会の議決要）し、国等の関与による確実な再生を行う（国等の関与なしで再生する道もあるが、地方債の発行が大幅に制限される）。

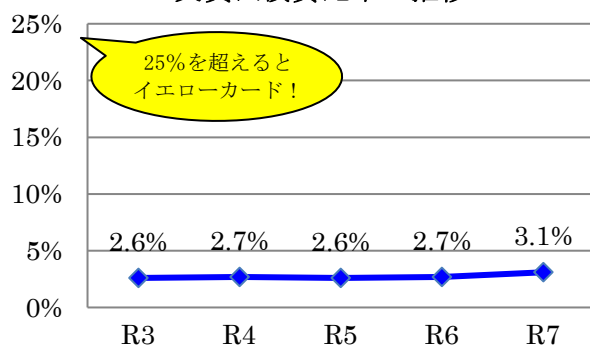
令和7年度決算に基づく健全化判断比率は以下のとおりです。

（単位：％）

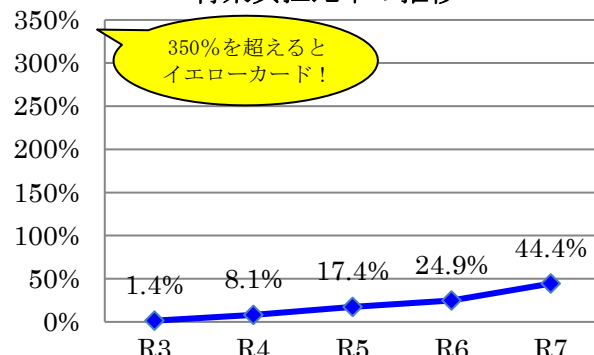
	①実質赤字 比率	②連結実質 赤字比率	③実質公債費 比率	④将来負担 比率
本市の比率 7年度決算	—	—	3.1	44.4
(参考)6年度決算	—	—	2.7	24.9
早期健全化基準比率	(12.50)	(17.50)	(25.0)	(350.0)
(参考)6年度	(12.54)	(17.54)	(25.0)	(350.0)
財政再生基準比率	(20.00)	(30.00)	(35.0)	
(参考)6年度	(20.00)	(30.00)	(35.0)	

※④将来負担比率には、財政再生基準比率は設定されていません。

実質公債費比率の推移



将来負担比率の推移



① 実質赤字比率 ⇒ 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

令和6年度に引き続き、一般会計及び乙訓休日応急診療所特別会計に実質赤字額がなかったため、指標は「－」となりました。

$$\frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{一般会計等の実質赤字額} \\ \hline \text{なし} \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline \text{標準財政規模} \\ \hline 19,888,333 \\ \hline \end{array}} \times 100 = \begin{array}{|c|} \hline \text{実質赤字比率} \\ \hline \text{－} \\ \hline \end{array}$$

【一般会計等】健全化法上の用語で、長岡京市では決算統計の普通会計と同じく、一般会計及び乙訓休日応急診療所特別会計が該当。

② 連結実質赤字比率 ⇒ 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

令和6年度に引き続き、すべての会計(財産区会計除く)に実質赤字額(又は資金の不足額)がなかったため、指標は「－」となりました。

$$\frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{全会計の実質赤字額} \\ \hline \text{なし} \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline \text{標準財政規模} \\ \hline 19,888,333 \\ \hline \end{array}} \times 100 = \begin{array}{|c|} \hline \text{連結実質赤字比率} \\ \hline \text{－} \\ \hline \end{array}$$

【全会計】一般会計、乙訓休日応急診療所特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、駐車場事業特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計

③ 実質公債費比率 ⇒ 一般会計等が負担する元利償還金や準元利償還金の標準財政規模に対する比率

市債の元利償還金に、一般会計等からの公営企業繰入金や一部事務組合負担金などに含まれる実質的な公債費(準元利償還金)を加えた指標です。1年間の借金返済が家計の中でどれだけの割合を占めているかを表しています。令和5～7年度の3カ年平均で算定します。

令和7年度は、元利償還金及び債務負担行為など分子の増加に加え、臨財債発行可能額の減少などにより、単年度で1.0ポイント増加しました。また、3カ年平均では、0.4ポイント増加しました。

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{令和5年度} \\ \hline 2.61860 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{令和6年度} \\ \hline 2.93286 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{令和7年度} \\ \hline 3.85793 \\ \hline \end{array} \right) \div 3 = \begin{array}{|c|} \hline \text{実質公債費比率} \\ \hline 3.1 \\ \hline \end{array}$$

【令和7年度】

$$\frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{元利償還金・準元利償還金等} \\ \hline 2,959,953 \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{基準財政需要額算入額} \\ \hline 2,280,662 \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline \text{標準財政規模} \\ \hline 19,888,333 \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{基準財政需要額算入額} \\ \hline 2,280,662 \\ \hline \end{array}} \times 100 = \begin{array}{|c|} \hline \text{実質公債費比率} \\ \hline 3.85793 \\ \hline \end{array}$$

～ 準 元 利 償 還 金 ～

一般会計等から支出している公営企業繰入金や一部事務組合（乙訓消防組合や乙訓環境衛生組合など）への負担金のなかで借金の返済に充てられている分を「準元利償還金」として加えています。

また、債務負担行為についても、土地や財産の買入れに関するものや利子補給に関するものは、公債費に準ずる経費として、準元利償還金に含んでいます。

④ 将来負担比率 ⇒ 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

令和7年度末における将来負担額から充当可能財源等を控除したものを分子として、標準財政規模から基準財政需要額に算入される公債費等を控除したものを分母として算出した指標です。4指標のなかで唯一、残高によるストック指標です。

令和7年度は、地方債残高などの将来負担額が増加したことと、充当可能基金・特定歳入が減少したことにより、前年度より19.5ポイント上昇しました。

将 来 負 担 額	—	充 当 可 能 財 源 等		
49,776,258		41,946,279		
			× 100 =	
標 準 財 政 規 模	—	基 準 財 政 需 要 額 算 入 額		将 来 負 担 比 率
19,888,333		2,280,662		44.4

～ 将来負担額と充当可能財源等 ～

将来負担比率の分子を算出する項目には、以下のようなものがあります。

【将来負担額】⇒一般会計等の地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入見込額、一部事務組合等負担見込額、退職手当負担見込額、設立法人の負債額等負担見込額

【充当可能財源等】⇒充当可能基金、充当可能特定歳入（都市計画税など）、基準財政需要額算入見込額（後年度に普通交付税で措置されるもの）

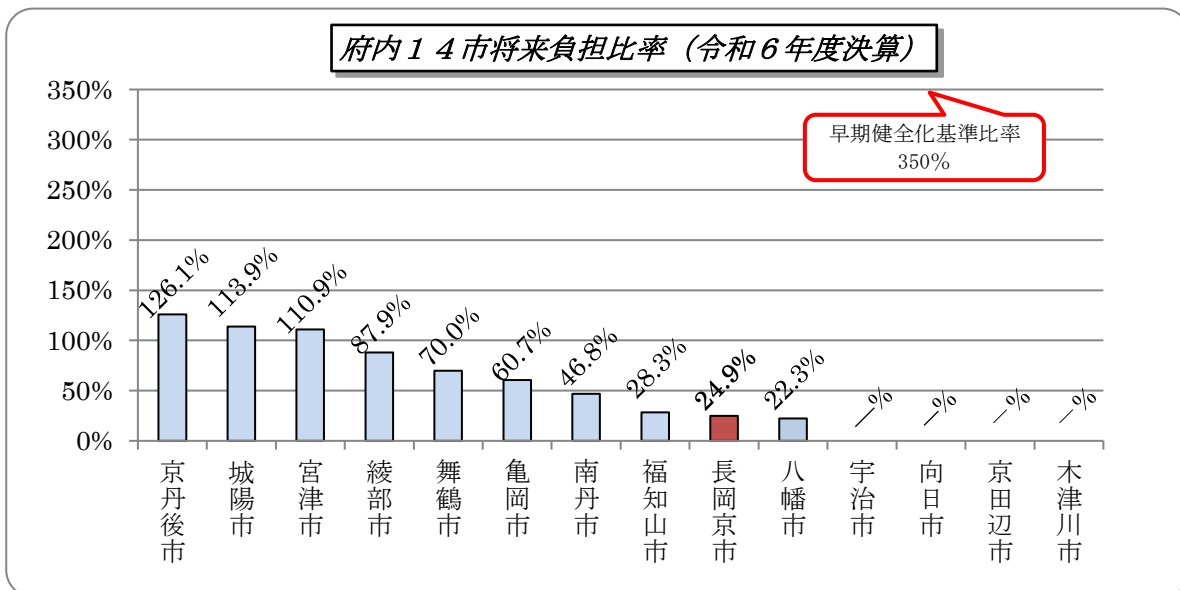
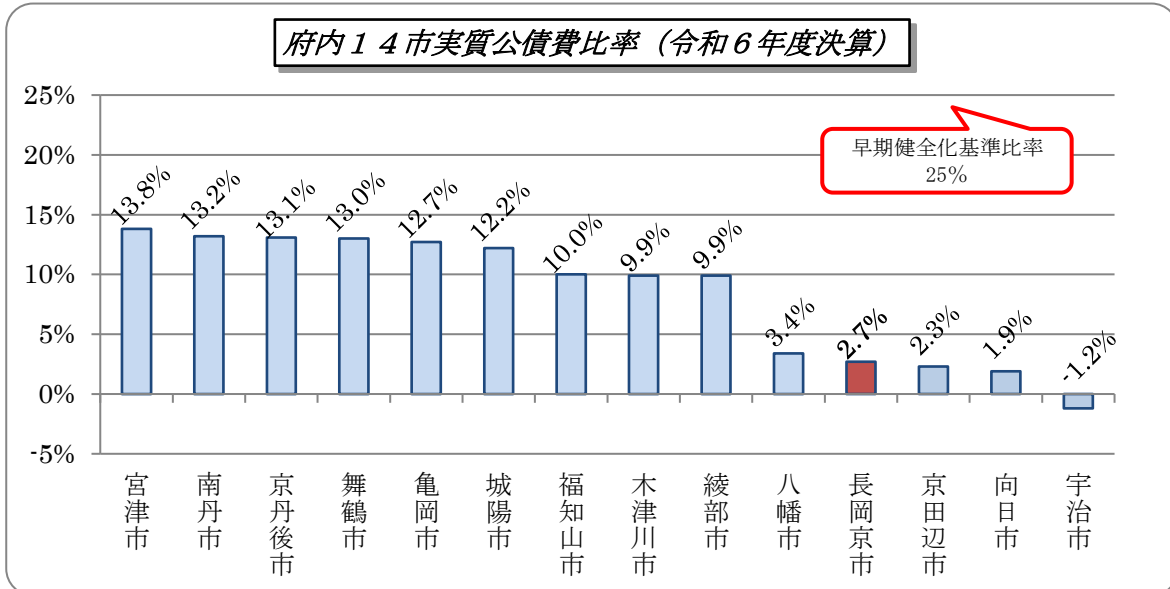
令和7年度決算では、将来負担比率が前年度を上回る数値となりましたが、健全化判断比率に基づく4つの財政指標は、いずれも早期健全化基準比率を大きく下回っており、財政状況は健全な状態にあるといえます。

しかし、今後は市役所庁舎建て替えや小学校整備など大型事業の償還が始まり、比率が大きくなるが見込まれます。

また、この健全化判断比率だけで、市の財政状況のすべてを判断できるものではなく、従来の財政指標である経常収支比率など様々な指標も併せ、多面的な財政分析を行うとともに、より健全な財政運営を行っていく必要があります。

◆ 府内14市との比較(令和6年度決算に基づく比率)

京都市を除く府内14市の令和6年度決算に基づいて算出した健全化判断比率は下記のとおりです。
 なお、実質赤字比率と連結実質赤字比率について、該当する市はありませんでした。



長岡京市は、府内でも比較的低い(良い)比率となっています。

府内14市において、実質公債費比率・将来負担比率ともに早期健全化基準比率を超える市はありませんでした。



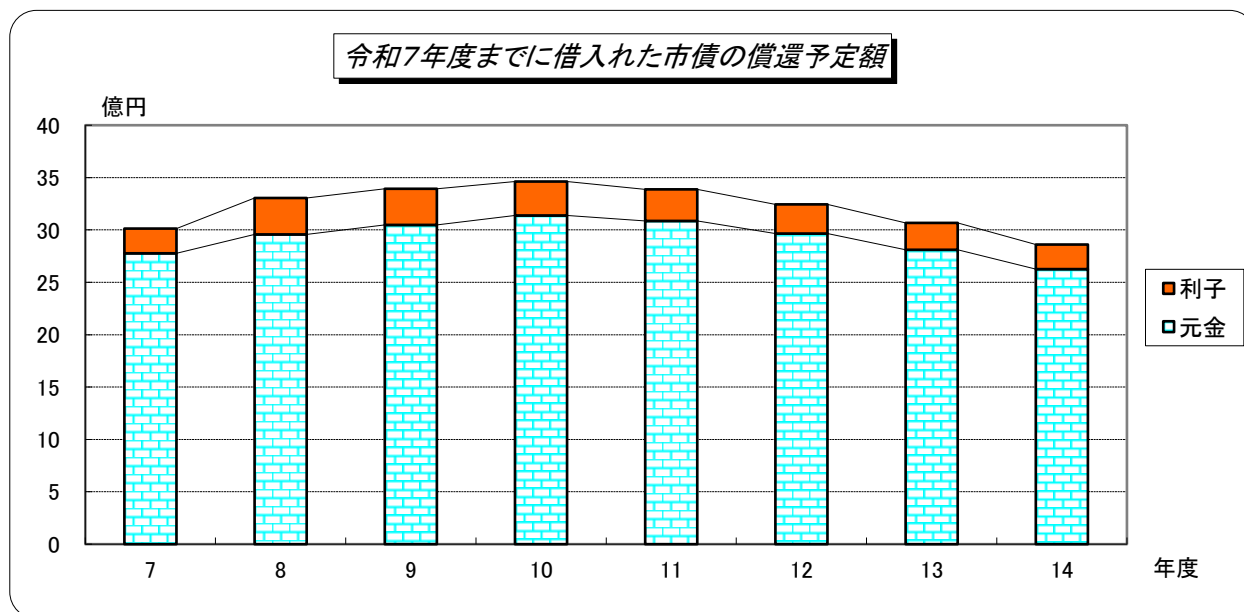
「お玉ちゃん」

長岡京市は健全な財政
を維持しているのね

4) 将来にわたる財政負担等

① 令和7年度以前に発行した市債の償還予定額

令和7年度以前に普通会計で発行した市債の償還予定額は、毎年度25億円を上回る金額になっています。ただし、このグラフには令和8年度以降に発行する市債の償還額は、額が未確定なため含まれていません。そのため、令和9年度以降の実際の償還額は、このグラフよりさらに増加することになります。



～ 市債の償還方法 ～

市債の償還方法は、借入先によって異なりますが、一般的には1～5年間の据置期間(元金の償還を行わず利子のみ支払う期間)の後、元利均等半年賦方式や元金均等半年賦方式で年2回返済するものが大半です。したがって、市債を発行した翌年度からすぐに公債費が大きく増えることはなく、据置期間が終了し、元金償還が始まった年度から増加することになります。

元利均等償還： 元金と利子の合計の償還額が一定額の償還方法。政府資金や地方公共団体金融機構などに多い償還方法。償還額が一定なため、公債費負担の平準化を図ることができる。

元金均等償還： 元金の償還額が一定の償還方法。銀行資金などに多い償還方法。元金償還の開始時点では償還額が高いが、元金償還が進むにつれて利子償還額が逡減する。元金と利子を合わせた総償還額は、元利均等償還より少なくなる。

満期一括償還： 数年後に設定した満期日に元金を一括して償還するもの(長岡京市は借入実績なし)。それまでは利子のみを支払う。市場公募債の償還方法に多い。

～ 地方公共団体における地方債の位置付け ～

地方債とは、地方公共団体が財政収支の不足を補うために一会計年度を超えて長期にわたり借り入れる借入金で、同一年度内に返済する一時借入金とは異なります。

地方公共団体の歳出に見合う財源は、原則として当該年度の地方税等の歳入で調達しなければなりません。しかし、災害復旧事業や大規模な施設の建設事業を当該年度の歳入だけで負担するには限界があるため、元利償還金支払いという形で後年度に負担を平準化させることができます。また、長期にわたって利用される道路、学校、公園などの公共施設については、世代間の負担を公平にすることもできます。

5 条 債： 地方財政法第5条に規定する地方債で、災害復旧費、普通建設費、貸付金や出資金などの財源となる市債。

特 例 債： ①特定事業目的の財源とするための地方債…過疎対策事業債など(長岡京市は該当しない)

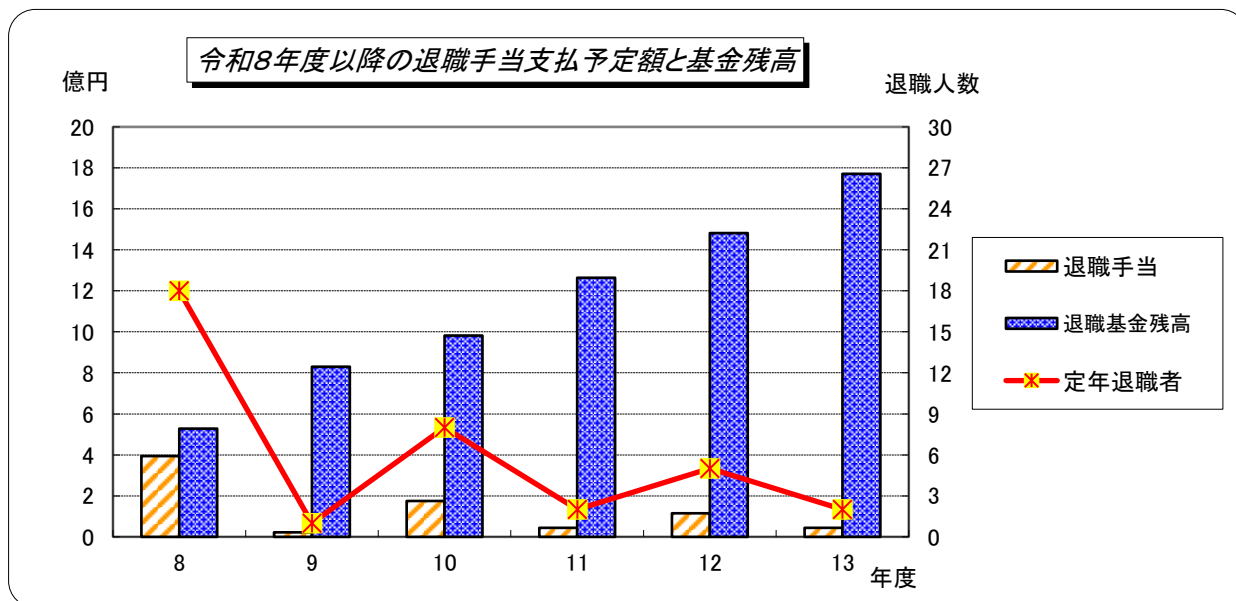
②地方財政対策のための地方債…臨時財政対策債[地方財政法第33条の5の2]など

② 令和8年度以降の定年退職者に係る退職手当額

令和8年度以降の定年退職者に係る退職手当支払予定額(特別会計や乙訓消防組合職員の長岡京市負担分を含む)は、次のグラフのとおりです。

毎年、職員の給料の合計額に1,000分の148をかけた額(約3億円)を職員退職基金として積み立てています。定年退職を迎える職員数のピークを過ぎたため、基金残高とその年度の積立金で支払うことができる状態はしばらく続くものと見込んでいます。

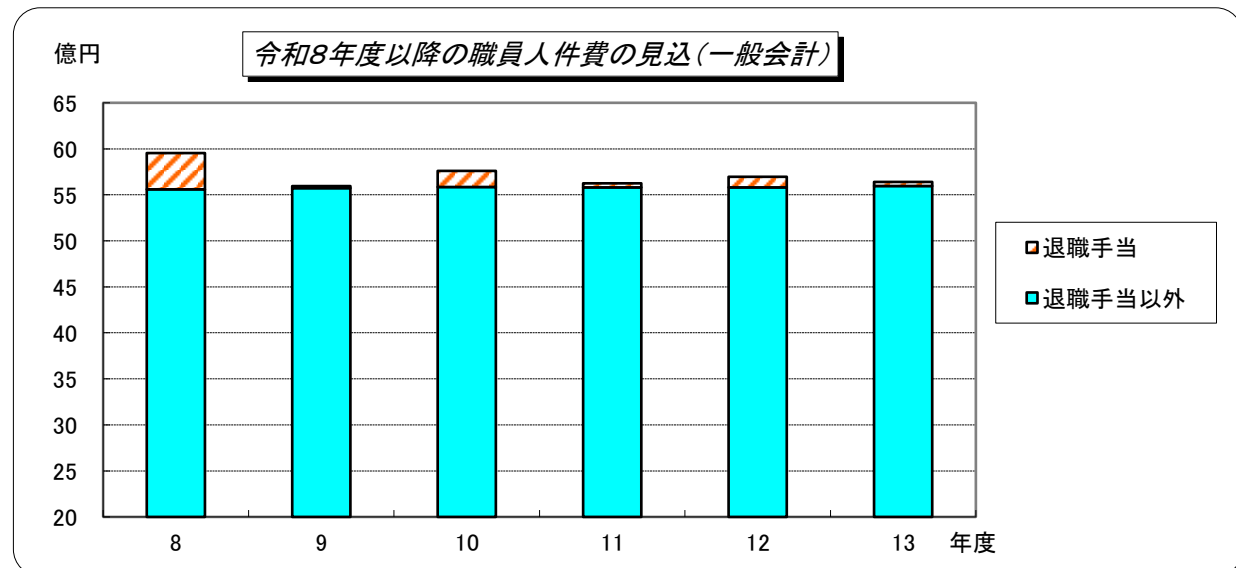
なお、毎年度、定年退職者のほかに自己都合退職者が出てくるため、実際の退職手当の支払額はグラフより増加することが予想されます。



※退職基金残高は、正数の場合は年度末現在の基金残高見込を、負数の場合は当該年度の不足額を示しています。

③ 令和8年度以降の職員人件費の見込み(一般会計)

令和8年度以降の一般会計の職員人件費(再任用職員と会計年度任用職員含む)の見通しは、以下のグラフのとおりですが、近年の民間の賃金引上げ傾向を受け、グラフよりも増加することが予想されます。

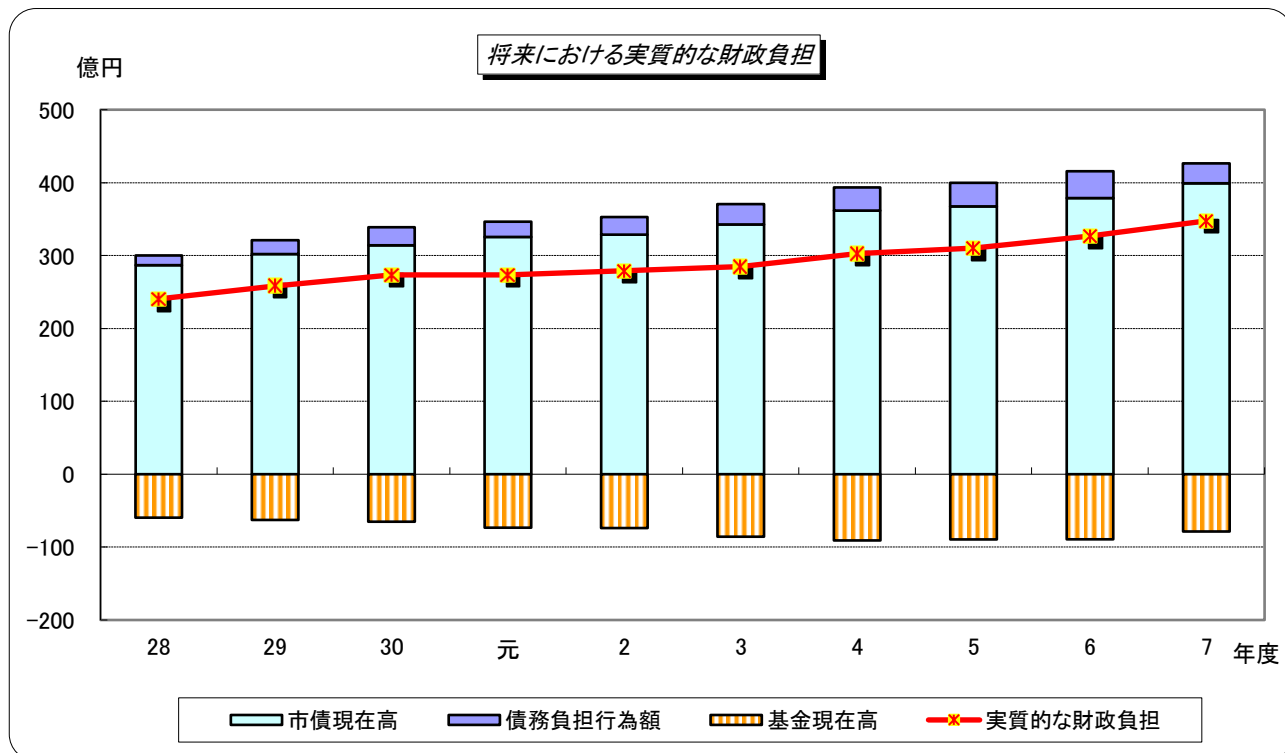


④ 将来における実質的な財政負担

将来における実質的な財政負担とは、市債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた額です。

実質的な財政負担は増加傾向にあり、令和4年度には300億円を超え、令和7年度も前年度を上回る数値となりました。債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額は減少しましたが、それ以上に新庁舎等建設事業など投資的経費の増加により市債の残高が増加したことが主な要因と考えられます。

なお、令和7年度の将来における実質的な財政負担額は347億5,257万5千円で、前年度比21億887万9千円(6.5%)の増となりました。



令和7年度の TOPIC④ 長岡公園と西山公園をリニューアル

長岡公園



(株)村田製作所の支援を受けて、インクルーシブ遊具や子どもたちを安心して見守れる休憩室【fuRari^{ふらり}】を整備し、より魅力ある公園にリニューアルしました。運営については、指定管理者制度を導入しており、官民連携での公園利活用を図っています。

西山公園は段階的な整備を進めており、令和7年度には第3期整備としてインクルーシブ遊具や防災設備を備えた【いんどり広場】を整備しました。また、公園に併設されているグリーンハウスへの授乳室整備及びカフェ誘致、ジャブジャブ池の改修工事も行いました。

西山公園



用語解説



用語解説

あ

◆維持補修費

歳出性質別分類。地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費で、修繕料や河川等のしゅんせつ委託料などです。

◆一般財源と特定財源

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるものを一般財源といい、財源の用途が特定されているものが特定財源です。

一般的には、地方税、地方譲与税、地方交付税、目的の特定されない寄附金並びに用途の特定されない財産収入等が一般財源にあてはまり、国庫支出金、府支出金、地方債、分担金、負担金、使用料並びに手数料等が特定財源にあてはまります。

◆一般会計と特別会計

一般会計とは、市の行政運営の基本的な経費を計上している会計です。単一会計主義と言われるように、市の会計は、本来1つの会計で経理されることが望ましいですが、現在のように行政活動が広範多岐にわたる場合において、より合理的な方法で経理を行うため、一般会計のほか特別会計を設けています。

長岡京市における特別会計は、国民健康保険事業、乙訓休日応急診療所、駐車場事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業のほか、各財産区特別会計があります。

なお、公共下水道事業特別会計は平成29年3月末で廃止されました。

◆衛生費

歳出目的別分類。各種健康診断やゴミ処理など健康で衛生的な生活環境の保持に係る費用です。

か

◆基金

年度間の財源を調整する財政調整基金や特定の目的のために積み立てる庁舎建設基金などがあります。家計でいえば貯金に当たります。

◆義務的経費

市の歳出の中で、支出が義務付けられ任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のことです。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金である公債費が該当します。

◆基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額です。

◆基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額です。

◆教育費

歳出目的別分類。小中学校や公民館、図書館などの運営や管理に係る費用です。

◆健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に示された指標。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率。これらの指標が早期健全化基準や財政再生基準を超えると同法に基づき、財政の健全化に努めることとされています。

◆繰出金

歳出性質別分類。一般会計と特別会計、または特別会計と特別会計の相互間で支出される費用です。

◆形式収支

その年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いたもの。つまり、出納閉鎖日における当該年度に収入された現金と支出された現金の差額を表すものです。

◆経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や経常的に支出される物件費、維持補修費などに使われた一般財源の額(経常経費充当一般財源)が、市税、地方譲与税、地方交付税、利子割交付金など経常的に収入される一般財源の総額(経常一般財源総額)に占める割合をいいます。

(経常経費充当一般財源/経常一般財源総額)×100(%)

経常的に入ってくる歳入の何割が経常的に支出される経費に使われたかを表します。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直している状態となります。

◆公債費

歳出性質別分類。歳出目的別分類。公債費とは、長岡京市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額をいい、過去の債務の支払いに要する経費です。

さ

◆財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強さを表す指標です。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年の平均値です。

◆財政調整基金

経済不況等による大幅な税収入の減や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるような場合に備えて積み立てた、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金(基金)です。

◆債務負担行為

歳出予算の金額、継続費の総額または繰越明許費の金額の範囲内のものを除き、地方公共団体が債務を複数年にわたって負担する行為につき、その行為の内容として定めておくものです。建設工事や土地の購入など翌年度以降の経費支出や債務保証または損失補償に関して設定されます。

◆市債

市債(地方債)は、主に学校・道路・公園など、長期間にわたり効果を生ずる施設整備のための資金調達手段(借金)です。地方債により事業をする理由として、財政負担の年度間調整を図ることができ、将来の住民にも負担をしてもらう「世代間負担の公平」という意義もあります。

◆実質赤字比率

健全化判断比率のひとつ。

一般会計等(長岡京市の場合は一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計)の実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表すものです。

◆実質公債費比率

健全化判断比率のひとつ。

一般会計等の地方債の元利償還金のみならず、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出しや一部事務組合の公債費への負担金も分子に含めた実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものです。

実質公債費比率は、次の算式により求められた過去3カ年の平均値によります。この比率が18%を超えると地方債許可団体へ、25%を超えると早期健全化団体へ移行することとされています。

$$\frac{(A+E)-(B+C+F+G)}{D-(C+G)}$$

A: 当該年度の普通会計にかかる元利償還金(繰り上げ償還等を除く)

B: 元利償還金に充当された特定財源

C: 地方債の元利償還に要する経費として普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

D: 当該年度の標準財政規模

E: 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)

F: 準元利償還金に充当された特定財源

G: 準元利償還金に要する経費として普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還

◆実質収支

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額(形式収支)から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算額を表します。

◆自主財源と依存財源

地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源といい、反対に国や府の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入を依存財源と言います。

市税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金並びに諸収入が自主財源に区分され、地方交付税、国庫支出金、府支出金、地方譲与税並びに地方債等が依存財源に区分されます。

◆将来負担比率

健全化判断比率のひとつ。

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に占める割合を表すものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{(A+B+C+D+E+F) - G}{(H-I)} \times 100(\%)$$

A: 地方債現在高(一般会計等に係る分)

B: 債務負担行為(PFI事業に基づく建設事業や土地購入等)に基づく支出予定額

C: 公営企業債等繰入見込額(公営企業会計の地方債のうち一般会計等の負担見込額)

D: 組合等負担見込額(一部事務組合の地方債のうち本市の負担見込額)

E: 退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額

F: 損失補償している第三セクター等の債務のうち一般会計等の負担見込額

G: 充当可能基金額、充当可能特定財源、地方債現在高等に係る交付税算入見込額

H: 標準財政規模

I: 元利償還金等に係る交付税算入額

◆人件費

歳出性質別分類。職員の給料、手当、共済費(社会保険料)、災害補償費、退職金、議員報酬や委員報酬などに係る費用です。なお、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、令和元年度まで物件費として計上されていたアルバイト賃金は、会計年度任用職員報酬・給料として人件費に計上することとなりました。

◆出納整理期間

会計年度末までに確定した債権債務について、現金の未収未払の整理を行うために設けられた期間で、会計年度終了後の翌年度の4月1日から5月31日までの2カ月間をいいます。

出納整理期間は現金出納そのものの整理をする期間であるため、すでに経過した年度の歳入調定や支出負担行為を行うことはできません。

◆性質別経費

歳出をその経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類したものです。通常、決算統計上の普通会計で使われる分類であり、予算や決算の節とは異なります。

◆総務費

歳出目的別分類。市の全体的な事務管理や財産管理、徴税管理、戸籍住民台帳、選挙、統計などに係る費用です。

た

◆地方交付税

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の一定割合を財源として、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税のことです。地方交付税は、国が地方に代わって徴収する地方税の性格を有しています。

地方交付税には、合理的基準によって算定した各地方公共団体ごとの標準的な財政需要額（基準財政需要額）が、標準的な財政収入額（基準財政収入額）を超える額（財源不足額）を基礎として交付される普通交付税と、普通交付税で算定しがたい特別な理由により交付される特別交付税とがあります。

◆単年度収支と実質単年度収支

単年度収支とは、当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。

実質単年度収支は、単年度収支から財政調整基金積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を除いた額となります。

◆投資的経費

歳出性質別分類。その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。道路、橋りょう、公園、学校などの建設や大規模修繕のための測量設計委託料、工事請負費、公有財産購入費、備品の購入（100万円以上）、建設負担金や補助金、物件移設補償費などがこれに該当します。

これに分類される性質別経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費があります。

◆地方債計画

毎年度、国が地方自治体の地方債に充てるべき資金の原資の額が示される資金供給計画であり、資金別・事業別に区分されます。

◆地方財政計画

地方公共団体全体の収入及び支出の総額を、客観的に推測される通常の水準で計上したものです。地方財源の保証を行っているほか、あるべき地方行政水準や行財政制度の改正に伴う経費の増減等を標準的な姿で歳出に、また、経済の動向や税財政制度の改正等を織り込んだ収入見込額を歳入に計上しているため、個々の地方公共団体の行財政運営の指針とされています。

◆土木費

歳出目的別分類。道路や公園など都市整備や環境整備に係る費用です。

は

◆標準財政規模

普通交付税算定の仕組みを通じて表されるもので、その団体の標準的な一般財源の規模を示すものです。

◆普通会計

地方公共団体間の財政比較を容易にするため、地方財政の決算を統計上の基準に基づき統一的に集計した会計区分を指します。長岡京市における普通会計は、一般会計に乙訓休日応急診療所特別会計を合算し、調整したものとなります。

◆扶助費

歳出性質別分類。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなどをいいます。市が単独施策として行うサービスなども扶助費に含まれます。

◆物件費

歳出性質別分類。旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品の購入（100万円未満）、委託料などに係る費用です。なお、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、令和元年度まで物件費として計上されていたアルバイト賃金は、会計年度任用職員報酬・給料として人件費に計上することとなりました。

◆補助費等

歳出性質別分類。各種団体への負担金や補助金、報償費、返還金、賠償金などに係る費用です。

ま

◆民生費

歳出目的別分類。保育所や生活保護費など、一定水準の生活と安定した社会生活の保障に係る費用です。

◆目的別分類

歳出を行政の目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費に分類したものです。

ら

◆臨時財政対策債

地方交付税の財源不足額を地方交付税特別会計借入金で補てんする方式から地方自治体が直接借り入れを行う方式に変更されたことに伴い、平成13年度から発行している地方債です。後年度の償還額は、全額地方交付税の算定に算入されます。

◆類似団体

全国の市町村を「人口」と「産業構造」等が類似したグループに分類し、同じグループに属する団体を言います。近隣都市では、向日市や京田辺市などが長岡京市と同じ類型となります。

◆連結実質赤字比率

健全化判断比率のひとつ。

すべての会計（財産区会計は除く）の実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表すものです。

資 料 篇

令和7年度 決算状況 26

[illegible]

※公共下水道事業は平成29年度から公営企業会計を適用しています。
※普通建設事業費における「その他」の内容には府事業負担金、受託事業費等があります。
※市町村文化比率の算定には「臨時財政対策債」を加えています。

令和8年7月28日作成

資料 篇

【 決算規模 決算収支 】

(単位:千円)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
歳入総額 A	27,332,748	29,620,887	29,238,116	31,387,755	40,890,004	38,238,184	40,524,004	38,190,867	40,255,722	44,205,117
歳出総額 B	26,433,681	28,598,724	28,185,411	30,449,295	38,998,521	35,817,220	38,366,118	36,499,925	38,248,878	42,113,392
形式収支 A-B C	899,067	1,022,163	1,052,705	938,460	1,891,483	2,420,964	2,157,886	1,690,942	2,006,844	2,091,725
翌年度繰越財源 D	63,779	149,941	281,292	213,592	338,770	384,593	337,937	242,630	547,927	768,960
実質収支 C-D E	835,288	872,222	771,413	724,868	1,552,713	2,036,371	1,819,949	1,448,312	1,458,917	1,322,765
単年度収支 F	▲ 182,301	36,934	▲ 100,809	▲ 46,545	827,845	483,658	▲ 216,422	▲ 371,637	10,605	▲ 136,152
財調積立金 G	9,387	9,241	7,145	205,442	5,133	1,054,865	105,502	5,179	5,380	306,820
市債繰上償還金 H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財調基金取崩し I	360,000	0	0	0	0	0	0	100,000	0	0
実質単年度収支 F+G+H-I K	▲ 532,914	46,175	▲ 93,664	158,897	832,978	1,538,523	▲ 110,920	▲ 466,458	15,985	170,668

【 年度末現在高 】

(単位:千円)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
市債現在高 L	28,692,076	30,182,915	31,376,346	32,530,999	32,894,511	34,273,647	36,175,963	36,729,870	37,875,137	39,883,037
債務負担行為 M	1,314,598	1,927,399	2,474,965	2,139,467	2,395,312	2,784,201	3,157,415	3,214,658	3,698,672	2,728,402
基金現在高 N	5,959,155	6,275,120	6,513,936	7,336,180	7,387,265	8,573,016	9,081,919	8,944,681	8,930,113	7,858,864

【 標準財政規模をベースにした指標 】

(単位:千円、%)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
標準財政規模 ①	16,610,575	16,346,691	16,686,662	16,678,635	17,339,996	18,270,172	17,955,590	18,605,978	19,045,722	19,888,333
臨財債発行可能額	(881,916)	(1,376,656)	(1,370,603)	(1,339,003)	(1,126,593)	(1,695,856)	(453,407)	(182,743)	(106,124)	0
実質収支比率 E/①	5.0%	5.3%	4.6%	4.3%	9.0%	11.1%	10.1%	7.8%	7.7%	6.7%
地方債現在高比率 L/①	172.7%	184.6%	183.0%	195.0%	189.7%	187.6%	201.5%	203.6%	198.9%	200.5%
実質債務残高比率 (L+M)/①	180.6%	196.4%	202.9%	207.9%	203.5%	202.8%	219.1%	223.4%	218.3%	214.3%
基金現在高比率 N/①	35.9%	38.4%	39.0%	44.0%	42.6%	46.9%	50.6%	48.0%	46.9%	39.5%
将来的財政負担比率 (L+M-N)/①	144.8%	158.0%	163.8%	163.9%	160.9%	155.9%	168.5%	175.4%	171.4%	174.7%

※標準財政規模には臨財債発行可能額が含まれています。

グラフデータ

I. 2). ① 歳入の内訳

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
市 民 税	12,124,893	12,489,687	12,401,960	12,902,850	12,775,054	12,512,550	13,419,340	12,889,748	12,987,710	13,819,453
交付金・支出金等	9,649,353	10,965,383	10,614,087	11,880,657	22,157,116	18,082,743	17,518,107	17,433,318	19,152,044	19,631,542
地方債	2,330,900	3,526,600	3,356,100	3,491,500	2,784,500	3,983,600	4,645,200	3,376,600	3,870,600	4,785,000
その他の歳入	3,227,602	2,639,217	2,865,969	3,112,748	3,173,334	3,659,291	4,941,357	4,491,201	4,245,368	5,969,122
歳入合計	27,332,748	29,620,887	29,238,116	31,387,755	40,890,004	38,238,184	40,524,004	38,190,867	40,255,722	44,205,117
市税以外の収入総額	15,207,855	17,131,200	16,836,156	18,484,905	28,114,950	25,725,634	27,104,664	25,301,119	27,268,012	30,385,664

(単位:千円)

I. 2). ② 市税収入の内訳

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
市 民 税 (法 人)	670,825	927,003	806,569	1,106,125	986,836	739,348	1,541,536	600,127	683,826	686,527
市 民 税 (個 人)	5,014,791	5,041,288	5,093,125	5,240,345	5,232,025	5,218,583	5,210,752	5,430,072	5,333,937	5,989,115
固定資産税	5,004,040	5,074,492	5,071,477	5,118,109	5,119,053	5,098,955	5,174,473	5,340,474	5,428,778	5,575,423
都市計画税	962,964	976,113	968,441	978,386	976,768	976,759	995,709	1,019,816	1,044,771	1,068,212
その他の市税収入	472,273	470,791	462,348	459,885	460,372	478,905	496,870	499,259	496,398	500,176
合 計	12,124,893	12,489,687	12,401,960	12,902,850	12,775,054	12,512,550	13,419,340	12,889,748	12,987,710	13,819,453

(単位:千円)

I. 2). ② 収納率と未収入額

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
収入未済額	218,316	172,707	159,610	154,518	189,718	123,434	111,522	111,795	107,572	116,639
収納率	98.0%	98.4%	98.7%	98.8%	98.5%	98.9%	99.1%	99.1%	99.2%	99.1%

(単位:千円、%)

I. 2). ③ 地方交付税の推移

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
特別交付税	283,619	291,120	316,999	291,149	277,968	301,372	327,244	338,927	354,661	347,013
普通交付税	1,573,554	2,061,708	2,115,122	2,524,558	2,337,675	3,243,527	3,665,994	3,551,247	4,649,580	4,767,019
合 計	1,857,173	2,352,828	2,432,121	2,815,707	2,615,643	3,544,899	3,993,238	3,890,174	5,004,241	5,114,032
国の交付税予算	167,003	163,298	160,085	161,809	165,882	174,385	180,538	183,611	186,671	189,574

(単位:千円、億円[国の予算])

※27、29、30、元、2、3年度の特別交付税には、震災復興特別交付税含む

I. 2). ④ 一般・特定財源の推移

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
特定財源	8,739,451	10,249,971	9,709,948	11,014,978	19,798,933	15,466,423	16,387,379	15,062,001	15,423,623	19,462,749
臨時一般財源	3,985,991	3,840,139	4,038,804	3,891,761	4,696,726	5,372,332	5,414,354	4,948,569	4,892,826	4,037,840
經常一般財源	14,607,306	15,530,777	15,489,384	16,481,016	16,394,345	17,399,429	18,722,271	18,180,297	19,939,273	20,704,528
合 計	27,332,748	29,620,887	29,238,116	31,387,755	40,890,004	38,238,184	40,524,004	38,190,867	40,255,722	44,205,117
一般財源比率	68.0%	65.4%	66.8%	64.9%	51.6%	59.6%	59.6%	60.6%	61.7%	56.0%

(単位:千円、%)

I. 2). ⑤ 自主・依存財源の推移 (単位:千円、%)

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
自主財源	15,352,495	15,128,904	15,267,929	16,015,598	15,948,388	16,171,841	18,360,697	17,380,949	17,233,078	19,788,575
依存財源	11,980,253	14,491,983	13,970,187	15,372,157	24,941,616	22,066,343	22,163,307	20,809,918	23,022,644	24,416,542
自主財源比率	56.2%	51.1%	52.2%	51.0%	39.0%	42.3%	45.3%	45.5%	42.8%	44.8%

I. 3). ① 目的別歳出決算額の推移 (単位:千円)

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
総務費	3,043,124	3,265,567	3,553,768	4,131,475	11,839,479	5,307,291	8,156,492	4,233,528	5,028,859	7,991,150
民生費	11,271,892	12,149,413	11,620,713	13,295,173	13,040,256	15,677,319	15,397,393	15,902,032	18,136,570	17,948,352
衛生費	2,302,448	2,157,545	2,143,573	2,146,080	3,218,318	4,339,493	3,100,973	2,842,599	2,788,703	2,482,606
土木費	2,460,812	2,489,829	2,127,148	2,419,005	2,739,207	2,781,329	3,321,646	2,293,075	3,078,960	3,026,562
教育費	3,084,521	4,393,261	4,357,370	3,923,919	3,687,618	3,158,710	3,516,628	6,428,822	4,228,263	5,330,720
公債費	2,213,867	2,288,576	2,392,488	2,544,073	2,607,156	2,764,039	2,890,835	2,984,251	2,907,478	3,015,821
その他	2,057,017	1,854,533	1,990,351	1,989,570	1,866,487	1,789,039	1,982,151	1,815,618	2,080,045	2,318,181
議会費	290,291	282,693	306,420	314,899	294,406	286,723	280,103	306,791	291,793	288,627
労働費	187,344	188,022	159,991	154,106	154,888	131,392	139,403	147,211	152,374	154,218
農林水産業費	110,733	135,491	138,867	145,994	132,574	151,247	159,782	137,623	152,136	214,344
商工費	273,487	242,050	239,901	283,152	271,560	229,352	430,880	219,513	293,452	246,479
消防費	1,195,162	1,006,277	998,978	1,014,839	1,013,059	990,325	971,983	1,004,480	1,190,290	1,414,513
災害復旧費	0	0	146,194	76,580	0	0	0	0	0	0
合計	26,433,681	28,598,724	28,185,411	30,449,295	38,998,521	35,817,220	38,366,118	36,499,925	38,248,878	42,113,392

I. 3). ② 目的別決算状況(令和6年度) (単位:千円)

目的	議会	総務	民生	衛生	労働	農林	商工	土木	消防	教育	公債	その他
長岡京市	291,793	5,028,859	18,136,570	2,788,703	152,374	152,136	293,452	3,078,960	1,190,290	4,228,263	2,907,478	0
類似団体平均	274,533	5,750,827	16,673,242	3,733,526	54,600	496,850	649,118	3,456,452	1,488,728	4,584,811	2,898,767	155,152

I. 3). ② 充当一般財源額(令和6年度目的別決算額)

目的	議会	総務	民生	衛生	労働	農林	商工	土木	消防	教育	公債	その他
長岡京市	291,048	2,947,786	8,640,856	2,484,737	115,288	116,032	158,297	1,684,493	1,148,926	2,514,888	2,889,176	0
類似団体平均	274,279	4,106,049	8,369,299	2,555,993	36,998	277,322	362,170	1,999,131	1,175,718	2,949,653	2,838,494	33,956

I. 3). ③ 性質別歳出決算額の推移

(単位:千円)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
人件費	4,575,375	4,635,111	4,776,585	4,869,979	5,123,476	5,154,476	4,990,571	5,110,570	5,482,671	5,585,663
扶助費	6,749,621	7,023,883	7,039,712	7,706,002	8,128,256	10,261,174	9,870,648	10,196,577	10,971,114	11,520,291
物件費	3,259,994	3,319,936	3,311,700	3,390,198	3,980,193	4,136,407	4,526,907	4,325,468	4,468,878	4,760,245
補助費等	3,424,805	3,993,537	3,871,514	4,035,572	12,512,921	4,270,775	4,851,171	4,747,939	4,811,424	4,693,554
繰出金	3,309,577	2,345,224	2,308,930	2,464,222	2,571,922	2,584,466	2,705,112	2,814,696	2,945,063	3,090,840
公債費	2,213,867	2,288,576	2,392,488	2,544,073	2,607,156	2,764,039	2,890,835	2,984,251	2,907,478	3,015,821
投資的経費	2,149,746	3,785,797	3,250,421	3,812,631	3,086,026	4,843,436	7,123,226	5,565,796	5,732,108	8,357,803
その他の	750,696	1,206,660	1,234,061	1,626,618	988,571	1,802,447	1,407,648	754,628	930,142	1,089,175
維持補修費	114,611	109,899	123,280	111,835	151,652	132,970	144,873	161,255	172,259	200,529
積立金	497,666	685,206	716,569	1,150,642	482,117	1,447,139	1,176,424	506,685	666,502	797,252
投資・出資金・貸付金	138,419	411,555	394,212	364,141	354,802	222,338	86,351	86,688	91,381	91,394
合 計	26,433,681	28,598,724	28,185,411	30,449,295	38,998,521	35,817,220	38,366,118	36,499,925	38,248,878	42,113,392

I. 3). ④ 性質別の各種経費に充当した一般財源の推移

(単位:千円)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
人件費	4,168,823	4,254,049	4,383,434	4,468,067	4,646,737	4,621,563	4,461,105	4,696,839	4,951,494	4,985,809
扶助費	1,870,751	2,001,406	2,050,784	2,241,978	2,090,937	2,207,818	2,913,453	2,685,954	3,650,961	2,991,456
物件費	2,759,552	2,784,125	2,771,325	2,766,099	2,906,306	2,703,010	3,226,724	3,245,570	3,365,474	3,586,125
補助費等	3,070,828	3,606,108	3,487,870	3,571,820	3,998,645	3,822,888	4,440,234	4,117,665	4,326,123	4,180,615
繰出金	2,883,070	1,918,240	1,886,300	2,027,617	2,104,506	2,109,863	2,214,250	2,310,479	2,397,213	2,535,307
公債費	2,198,895	2,274,501	2,387,554	2,535,973	2,593,610	2,745,327	2,869,879	2,962,166	2,889,176	2,993,149
投資的経費	294,932	565,457	489,315	531,411	304,341	587,699	715,002	530,700	770,830	885,316
その他の	447,379	944,867	1,018,881	1,291,352	648,506	1,586,231	1,218,919	489,719	640,256	795,058
維持補修費	106,141	99,603	104,005	107,825	122,867	122,910	137,513	149,288	161,860	186,496
積立金	341,238	571,930	628,167	927,379	277,187	1,327,770	1,081,406	340,431	478,396	608,530
投資・出資金・貸付金	0	273,334	286,709	256,148	248,452	135,551	0	0	0	32
合 計	17,694,230	18,348,753	18,475,463	19,434,317	19,293,588	20,384,399	22,059,566	21,039,092	22,991,527	22,952,835

◆類団◆

(単位:千円)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6
歳 出 合 計	30,061,709	30,683,129	30,385,487	31,595,819	42,057,932	37,212,090	37,087,694	37,832,461	40,216,606
うち一般財源	19,495,127	19,661,181	19,682,225	20,121,599	21,206,855	22,138,358	23,013,305	24,119,783	24,979,062

I. 3). ⑤ 職員数と職員人件費の推移 (単位: 千円、人)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
一般職員人件費	3,992,802	4,056,655	4,131,881	4,176,961	4,139,712	4,245,553	4,244,651	4,326,087	4,504,858	4,754,862
職員数	495	495	500	499	506	506	513	513	515	520

I. 3). ⑤ 一人あたり職員人件費と職員の平均年齢 (単位: 千円、歳)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
一人あたりの職員人件費	8,066	8,195	8,264	8,371	8,181	8,390	8,274	8,433	8,747	9,144
平均年齢	38.8	38.6	38.5	38.3	38.2	38.6	39.0	39.2	39.0	39.3

I. 3). ⑥ 扶助費の目的別推移 (単位: 千円)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
児童福祉	2,920,318	3,077,460	3,246,844	3,793,658	4,136,016	5,391,098	4,357,854	4,503,392	4,926,643	5,873,591
生活保護	1,521,639	1,576,221	1,468,233	1,462,139	1,459,504	1,459,702	1,528,785	1,541,776	1,533,190	1,540,695
社会福祉	2,184,745	2,254,964	2,218,469	2,353,291	2,450,610	3,329,828	3,905,783	4,069,253	4,420,049	4,006,291
老人福祉	74,380	65,552	52,664	36,046	23,051	19,243	16,941	17,921	18,067	20,676
その他の	48,539	49,686	53,502	60,868	59,075	61,303	61,285	64,235	73,165	79,038
合 計	6,749,621	7,023,883	7,039,712	7,706,002	8,128,256	10,261,174	9,870,648	10,196,577	10,971,114	11,520,291

I. 3). ⑥ 扶助費の財源内訳の推移 (単位: 千円)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
一般財源	1,870,751	2,001,406	2,050,784	2,241,978	2,090,937	2,207,818	2,913,453	2,685,954	3,650,961	2,991,456
国府支出金	4,643,142	4,779,423	4,768,134	5,284,978	5,906,700	7,901,118	6,783,081	7,330,568	7,115,231	8,310,602
その他の財源	235,728	243,054	220,794	179,046	130,619	152,238	174,114	180,055	204,922	218,233
合 計	6,749,621	7,023,883	7,039,712	7,706,002	8,128,256	10,261,174	9,870,648	10,196,577	10,971,114	11,520,291

I. 3). ⑦ 公債費の推移 (単位: 千円)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
元金	1,931,402	2,035,761	2,162,669	2,336,847	2,420,988	2,604,464	2,742,884	2,822,693	2,725,333	2,777,100
利子	282,465	252,815	229,819	207,226	186,168	159,575	147,951	161,558	182,145	238,721
合 計	2,213,867	2,288,576	2,392,488	2,544,073	2,607,156	2,764,039	2,890,835	2,984,251	2,907,478	3,015,821

I. 3). ⑦ 元利償還金の推移 (単位: 千円)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
普通債	1,216,798	1,203,584	1,255,479	1,376,140	1,392,015	1,488,198	1,572,996	1,645,210	1,615,632	1,737,224
臨時財政対策債等	996,746	1,084,897	1,136,990	1,167,894	1,215,141	1,275,841	1,317,832	1,339,014	1,291,839	1,275,819
合 計	2,213,544	2,288,481	2,392,469	2,544,034	2,607,156	2,764,039	2,890,828	2,984,224	2,907,471	3,013,043

I. 3). ⑧ 投資的経費の推移

(単位:千円)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
土 木	714,128	847,155	559,011	742,252	1,079,009	1,205,376	1,921,591	795,800	1,477,339	1,351,303
教 育	795,242	2,068,713	2,014,135	1,477,996	821,219	646,697	954,336	3,728,727	1,450,635	2,314,200
民 生	134,360	708,358	221,869	1,135,968	42,743	380,182	187,843	195,598	1,271,912	314,167
総 務	217,141	75,003	217,502	306,366	79,353	1,093,988	3,991,358	800,737	1,366,318	4,006,639
そ の 他	288,875	86,568	237,904	150,049	1,063,702	1,517,193	68,098	44,934	165,904	371,494
合 計	2,149,746	3,785,797	3,250,421	3,812,631	3,086,026	4,843,436	7,123,226	5,565,796	5,732,108	8,357,803

I. 3). ⑧ 投資的経費の財源内訳の推移

(単位:千円)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
国 府 支 出 金	290,575	963,872	571,022	768,320	938,242	1,300,985	1,361,221	1,301,158	919,214	928,770
市 債	1,449,000	2,150,000	1,985,600	2,152,600	1,658,000	2,752,800	4,191,900	3,193,900	3,764,500	4,785,000
一 般 財 源	294,932	565,457	489,315	531,411	304,341	587,699	715,002	530,700	770,830	885,316
そ の 他	115,239	106,468	204,484	360,300	185,443	201,952	855,103	540,038	277,564	1,758,717
合 計	2,149,746	3,785,797	3,250,421	3,812,631	3,086,026	4,843,436	7,123,226	5,565,796	5,732,108	8,357,803

I. 3). ⑨ 経常の物件費の推移

(単位:千円)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
需 用 費	410,504	424,351	460,360	501,166	491,685	544,798	621,778	597,020	692,842	690,508
委 託 料	1,748,509	1,771,980	1,825,633	1,629,291	1,726,095	1,711,650	1,841,039	2,041,636	2,206,958	2,561,070
そ の 他	644,638	726,532	678,891	556,366	502,829	493,584	521,417	566,434	555,207	601,509
合 計	2,803,651	2,922,863	2,964,884	2,686,823	2,720,609	2,750,032	2,984,234	3,205,090	3,455,007	3,853,087

I. 3). ⑨ 補助費等の推移

(単位:千円)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
組 合 負 担 金	1,765,735	1,704,174	1,683,542	1,689,111	1,794,039	1,812,030	1,716,046	1,808,010	2,047,114	2,008,462
公営企業補助・負担金	98,271	676,254	570,318	722,457	684,442	665,305	683,159	688,928	758,884	814,269
そ の 他 負 担 金	101,335	113,580	112,775	120,596	148,460	136,797	97,439	112,681	119,339	147,658
補 助 金	1,002,263	1,036,044	1,056,426	1,019,109	942,357	1,068,424	1,265,382	1,182,148	1,142,899	1,231,337
そ の 他	457,201	463,485	448,453	484,299	463,623	588,219	1,089,145	956,172	743,188	491,828
合 計	3,424,805	3,993,537	3,871,514	4,035,572	12,512,921	4,270,775	4,851,171	4,747,939	4,811,424	4,693,554

I. 3). ⑨ 繰出金の推移

(単位:千円)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
国 保	692,856	620,153	569,252	559,092	552,924	563,784	554,101	569,482	587,672	595,794
介 護	860,379	897,860	915,595	977,507	1,000,799	1,029,430	1,050,562	1,057,619	1,131,380	1,201,273
後 期 高 齢	770,384	824,411	821,626	925,525	1,016,445	989,857	1,099,418	1,186,934	1,225,726	1,293,773
下 水道	982,820	0	0	0	0	0	0	0	0	0
駐 車 場	3,138	2,800	2,457	2,108	1,754	1,395	1,031	661	285	0
合 計	3,309,577	2,345,224	2,308,930	2,464,222	2,571,922	2,584,466	2,705,112	2,814,696	2,945,063	3,090,840

I. 4) 基金現在高の推移 (単位:千円)										
年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
財政調整基金	2,912,562	2,921,898	2,929,062	3,134,543	3,139,676	4,194,541	4,300,050	4,205,256	4,210,643	4,520,241
庁舎建設基金	2,003,970	2,310,210	2,665,779	3,120,699	3,098,761	3,103,567	2,666,346	2,621,606	2,469,963	1,037,758
職員退職基金	62,674	55,821	3,482	41,631	19,730	107,855	282,734	360,037	362,403	590,487
その他の基金	979,949	987,191	915,613	1,039,307	1,129,098	1,167,053	1,832,789	1,757,782	1,887,104	1,710,378
合 計	5,959,155	6,275,120	6,513,936	7,336,180	7,387,265	8,573,016	9,081,919	8,944,661	8,930,113	7,858,864

I. 5) 市債現在高の推移(目的別) (単位:千円)										
年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
土 木	7,914,168	7,608,510	7,216,680	6,766,183	6,698,907	6,750,200	6,831,717	7,451,141	7,484,318	7,557,828
教 育	5,441,748	6,558,663	7,741,715	8,292,009	8,388,190	8,294,722	8,104,829	8,756,690	9,308,641	9,922,072
総 務	46,700	104,900	143,500	404,400	447,525	1,261,616	4,124,550	4,555,616	5,687,701	8,293,351
民生など	718,804	945,704	986,145	1,532,540	1,788,138	2,391,421	2,365,032	2,339,003	2,923,522	2,880,276
臨時財政対策債	13,575,071	14,144,487	14,615,939	14,974,855	15,063,844	15,167,513	14,428,903	13,382,893	12,283,834	11,078,636
その他の債	995,585	820,651	672,367	561,012	507,907	408,175	320,932	244,527	187,121	150,874
合 計	28,692,076	30,182,915	31,376,346	32,530,999	32,894,511	34,273,647	36,175,963	36,729,870	37,875,137	39,883,037

I. 5) 市債現在高の推移(資金別) (単位:千円、%)										
年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
政 府 資 金	8,825,188	8,804,242	8,688,195	8,793,855	9,125,670	9,334,883	9,374,896	10,003,862	10,133,814	9,648,690
民 間 資 金 等	19,866,888	21,378,673	22,688,151	23,737,144	23,768,841	24,938,764	26,801,067	26,726,008	27,741,323	30,234,347
合 計	28,692,076	30,182,915	31,376,346	32,530,999	32,894,511	34,273,647	36,175,963	36,729,870	37,875,137	39,883,037
政府資金の割合	30.3%	29.2%	27.7%	27.0%	27.7%	27.2%	25.9%	27.2%	26.8%	24.2%

I. 5) 利率別市債現在高 (単位:千円)				
利 率	0. 5%以下	1%以下	1. 5%以下	2%以下
借 入 額	19,890,885	7,296,750	3,955,438	2,721,535
			4,908,085	150,344
				960,000

I. 6) 債務負担行為の状況 (単位:千円)						
年 度	28	29	30	元	2	3
土 地 公	328,768	25,706	87,804	366,641	691,573	948,453
そ の 他	985,830	1,901,693	2,387,161	1,772,826	1,703,739	1,835,748
合 計	1,314,598	1,927,399	2,474,965	2,139,467	2,395,312	2,784,201
					3,157,415	3,698,672
						2,728,402

Ⅱ. 1) 財政力指数										(単位:千円)	
年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	
基 準 収 入	10,961,722	10,020,650	10,253,196	9,943,297	10,812,793	10,420,552	10,823,888	11,603,117	11,158,905	11,787,011	
基 準 需 要	12,545,597	12,091,647	12,368,318	12,463,032	13,157,190	13,694,679	14,489,882	15,157,959	15,808,486	16,536,114	
財 政 力 指 数	0.842	0.843	0.844	0.819	0.816	0.794	0.777	0.758	0.739	0.728	(単位:1)
類 団 平 均	0.72	0.73	0.74	0.74	0.72	0.72	0.71	0.70	0.70	0.70	

Ⅱ. 2) 経常収支比率(長岡京市と類似団体の経常収支比率の推移)										(単位:%)	
年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	
人 件 費	26.8%	25.0%	25.6%	25.0%	26.2%	24.6%	22.9%	25.3%	24.6%	23.8%	
扶 助 費	12.0%	11.8%	12.1%	12.5%	11.9%	11.8%	12.1%	12.8%	12.8%	12.8%	
公 債 費	14.2%	13.5%	14.2%	14.2%	14.8%	14.7%	15.0%	16.1%	14.4%	14.5%	
物 件 費	15.6%	14.8%	15.0%	12.6%	12.8%	12.0%	12.7%	14.2%	13.9%	15.4%	
維 持 補 修 費	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.9%	
補 助 費 等	15.6%	16.7%	16.6%	16.9%	16.2%	15.3%	14.3%	15.1%	15.0%	15.8%	
繰 出 金	14.6%	11.0%	11.0%	11.3%	11.9%	11.1%	11.4%	12.4%	11.8%	11.9%	
合 計	99.5%	93.3%	95.1%	93.1%	94.4%	90.2%	89.1%	96.7%	93.3%	95.1%	
類 団 平 均	93.8%	94.0%	93.7%	93.9%	93.5%	88.5%	92.1%	93.6%	94.1%		

Ⅱ. 2) 経常収支比率(過去5年間の経常収支比率の推移)										(単位:百万円)	
年 度	3	4	5	6	7						
市 税	11,536	12,424	11,870	11,943	12,751						
交 付 税	3,243	3,666	3,551	4,650	4,767						
譲 与 税	2,620	2,633	2,759	3,346	3,187						
地 方 債	1,231	453	183	106	0						
合 計	18,630	19,176	18,363	20,045	20,705						

経 常 歳 出										(単位:百万円)	
年 度	3	4	5	6	7						
人 件 費	4,575	4,400	4,652	4,926	4,932						
扶 助 費	2,207	2,325	2,354	2,566	2,643						
公 債 費	2,745	2,870	2,962	2,889	2,993						
物 件 費	2,244	2,434	2,604	2,796	3,181						
補 助 費 等	2,847	2,736	2,771	3,013	3,269						
繰 出 金	2,069	2,176	2,272	2,358	2,494						
維 持 補 修 費 等	122	137	148	159	183						
合 計	16,809	17,078	17,763	18,707	19,695						

Ⅱ. 4). ① 令和7年度以前に発行した市債の償還予定額 (単位:千円)									
年 度	8	9	10	11	12	13	14		
元 金	2,957,571	3,048,063	3,138,244	3,085,993	2,965,596	2,810,802	2,626,261		
利 子	347,618	345,011	323,974	301,400	278,539	256,497	234,618		

Ⅱ. 4). ② 令和8年度以降の定年退職者に係る退職手当額 (単位:億円、人)						
年 度	8	9	10	11	12	13
退 職 手 当	3.94	0.22	1.75	0.44	1.15	0.44
退 職 基 金 残 高	5.28	8.30	9.82	12.64	14.82	17.71
定 年 退 職 者	18	1	8	2	5	2

Ⅱ. 4). ② 令和8年度以降の一般職員人件費の見込み(一般会計) (単位:億円)						
年 度	8	9	10	11	12	13
退 職 手 当	3.94	0.22	1.75	0.44	1.15	0.44
退 職 手 当 以 外	55.60	55.73	55.85	55.81	55.81	55.96

資料 篇（その他地方債資料）

地 方 債 現 在 高 の 状 況

(単位:千円)

区 分	6年度末 現在高 A	7年 度 発行額 B	7年 度 元 利 子		償 還 額		D の 財 源 内 訳		7年度末 現在高 A+B-C
			元 金 C	利 子	計	D	特定財源	一般財源等	
公 共 事 業 等 債	3,108,848	196,300	224,326	20,982		245,308	0	245,308	3,080,822
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	608,037	8,400	38,861	3,045		41,906	0	41,906	577,576
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	305,142	32,000	21,135	1,538		22,673	22,672	1	316,007
(旧)緊急防災・減災事業債	58,520		8,348	903		9,251	0	9,251	50,172
全 国 防 災 事 業 債	367,078		22,704	2,215		24,919	0	24,919	344,374
学校教育施設等整備事業債	6,760,335	824,300	443,382	49,343		492,725	0	492,725	7,141,253
社会福祉施設整備事業債	1,487,275	86,500	57,627	13,978		71,605	0	71,605	1,516,148
一般廃棄物処理事業債	21,325	0	3,875	109		3,984	0	3,984	17,450
一般補助施設整備等事業債	274,492	18,400	58,875	3,133		62,008	0	62,008	234,017
施設整備事業債(一般財源化分)	540,292	0	40,699	1,763		42,462	0	42,462	499,593
一 般 単 独 事 業 債	9,531,412	3,444,000	456,709	88,308		545,017	0	545,017	12,518,703
国の予算機関・府県関係	59,720	0	13,680	0		13,680	0	13,680	46,040
財 源 対 策 債	2,252,498	175,100	131,245	15,733		146,978	0	146,978	2,296,353
減 収 補 て ん 債	160,054	0	17,709	359		18,068	0	18,068	142,345
減 税 補 て ん 債	27,067		18,538	9		18,547	0	18,547	8,529
臨時財政対策債	12,283,834		1,205,198	34,006		1,239,204	0	1,239,204	11,078,636
府 債 付 金	1,630	0	176	12		188	0	188	1,454
そ の 他	27,578	0	14,013	507		14,520	0	14,520	13,565
合 計	37,875,137	4,785,000	2,777,100	235,943		3,013,043	22,672	2,990,371	39,883,037

(令和7年度地方財政状況調査から)

(注)その他は、上水道一般会計出資債などです。

地 方 債 借 入 先 別 及 び 利 率 別 現 在 高 の 状 況

(単位:千円)

借入先	区分	6 年 度 末 現在高 A	7 年 度 発行額 B	7 年 度 償還元金 C	7 年 度 末 現在高 D A + B - C	Dの利率別内訳									
						0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下
財政融資資金		10,093,234	352,500	805,573	9,640,161	6,016,968	983,104	1,615,600	702,563	321,926	0	0	0	0	0
旧 郵 貯 資 金		27,067		18,538	8,529	8,529	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧 簡 保 資 金		13,513		13,513	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方公共団体 金融機構		16,639,097	3,484,500	1,023,983	19,099,614	8,115,692	3,960,015	1,391,512	1,223,444	4,015,951	17,100	375,900	0	0	0
国の予算貸付・ 政府関係機関貸付		59,720	0	13,680	46,040	46,040	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市 中 銀 行		4,214,452	55,900	367,382	3,902,970	1,992,172	885,484	329,438	308,652	375,080	12,144	0	0	0	0
その他の金融機関		5,728,602	724,800	404,340	6,049,062	3,055,167	1,347,197	460,394	446,076	35,028	121,100	584,100	0	0	0
共 済 組 合 等		1,097,822	167,300	129,915	1,135,207	656,317	119,496	158,494	40,800	160,100	0	0	0	0	0
府 貸 付 金		1,630	0	176	1,454	0	1,454	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		37,875,137	4,785,000	2,777,100	39,883,037	19,890,885	7,296,750	3,955,438	2,721,535	4,908,085	150,344	960,000	0	0	0

(令和7年度地方財政状況調査から)



長岡京市 財政白書 VOL21

令和 8 年 8 月発行

〒617-8501 京都府長岡京市開田 1-1-1

長岡京市役所 総合政策部 財政課

TEL 075-955-9541

FAX 075-951-5410

E-MAIL zaisei@city.nagaokakyo.lg.jp